

令和元年 第6回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 9月18日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年第 6 回美瑛町議会定例会

令和元年 9 月 1 8 日午前 9 時 3 0 分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問 [青田知史議員、野村祐司議員、八木幹男議員
保田 仁議員、中村俱和議員、穂積 力議員
増山和則議員]

○出席議員（14名）

1番	保田	仁	議員	
2番	坂田	美香	議員	
3番	増山	和則	議員	
4番	濱田	洋一	議員	
5番	大坪	正明	議員	
6番	中村	俱和	議員	
7番	穂積	力	議員	
8番	桑谷	覺	議員	
9番	高田	紀子	議員	
10番	野村	祐司	議員	
11番	青田	知史	議員	
12番	山本	賢一	議員	
13番	八木	幹男	議員	
議長	14番	佐藤	晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副 町	長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長		小 杉 昌 敏 君
政 策 調 整 課 長		今 瀧 毅 君
税 務 課 長		富 田 敏 博 君
住 民 生 活 課 長		高 木 比 斗 志 君
保 健 福 祉 課 長		平 間 克 哉 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長		高 崎 史 江 里 君
保 健 セ ン タ ー 所 長		森 法 子 君
保 育 セ ン タ ー 施 設 長		樫 山 尚 代 君
経 済 文 化 振 興 課 長		今 野 聖 貴 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長		栗 原 行 可 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		山 下 浩 史 君
水 道 整 備 室 長		長 野 克 哉 君
町 立 病 院 事 務 局 長		観 音 太 郎 君
総 務 課 長 補 佐		高 島 和 浩 君
総 務 課 財 政 係 長		松 岡 歩 君
教 育 長		千 葉 茂 美 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
次 長 才 川 育 世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝より、ご参集いただきまして、ありがとうございます。夏の大きなイベントも一段落をし、残すは秋のイベントというところになっております。来週は大きなイベントの一つであるセンチュリーライドが行われます。教育長含め、選手の皆さんがですね、けがなく無事に、関係機関の皆さんもですね、事故なく終えられることを心から願うところであります。あとは豊穰の秋を無事に迎えですね、そして雪の便りを待つ部分かなと思っておりますが、私個人としては、1日も雪が遅い方が良くないと願うところであります。さて、今日は一般質問、7名の皆さんからの通告書が出ております。是非ともですね、グレーな部分もあるのは確かなんですけども、ルールにのっとった質問を行っていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和元年第6回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴席の皆さまも、ご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。令和元年第6回美瑛町議会定例会に当た

りまして、議員の皆さま全員のご出席を賜り、開催していただきましたこと心から御礼を申し上げます。また、日頃より美瑛町政にご指導、ご協力をいただいておりますことも感謝を申し上げます。また、本日も多くの町民の皆さま方に傍聴にいらしていただいております。お忙しい中、誠にありがとうございます。美瑛町もすっかり秋らしくなってきました、町中の木々も色づいてまいりました。今年は割と天候にも恵まれておりますので、このまま豊かな実り多い秋が訪れば良いなという風に祈るような思いでございます。ただ、一方で、千葉県では、台風15号における停電などの被害がなお続いております。私共も約1年前にちょうどブラックアウトを経験したところでございます。被害を受けた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧復興が訪れますよう、ご祈念を申し上げる次第でございます。防災の大切さを常に念頭に置きながら、職務に当たってまいりたいという風に新たに思いをしているところでございます。それでは、本定例会にご提案を申し上げます、議案の要旨につきまして、ご説明をさせていただきます。議案第1号、美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の一部改正等に伴い、文言及び条項について大幅な改正が生じることから、旧条例の全部を改正する本条例を制定するものであります。議案第2号、美瑛町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例を改正するものでございます。議案第3号、美瑛町税条例の一部改正について。町税の減免に関する条例の見直しを行い、本条例に統合するとともに、地方税法の改正に伴い本条例を改正するものでございます。議案第4号、美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等に係る利用者負担に関する条例の一部改正について。子ども・子育て支援法の一部改正等に伴い、本条例を改正するものでございます。議案第5号、美瑛町保育所条例の一部改正について及び議案第6号、美瑛町へき地保育所条例の一部改正についてでございますが、子ども・子育て支援法施行令の一部改正等に伴い両条例を改正するものでございます。議案第7号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算について。富良野線を含む維持困難線区において、JR北海道が実施する利用促進の取り組みに対して、北海道と沿線自治体が一体となって行う支援金や、地方創生推進交付金事業として採択されたインバウンド対策事業に係る丘のまちびえい活性化協会補助金、プレミアム付き商品券発行を補助する美瑛町消費活性化事業の実施、白金ビルケの駐車場拡幅に係る整備費用、幼児教育・保育無償化の実施に伴う追加補正などでございます。議案第8号、令和元年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についてでございますが、平成30年度のほの香運営事業利益を歳入とし、同額を基金積立金とする追加補正であります。議案第9号、教育委員会教育長の任命について。9月30日で任期満了となります、千葉茂美教育長の再任について、議会の同意をお願いするものでございます。議案第10号、教育委員会委員の任命について。9月30日で任期満了となります、二ツ川越子教育委員会委員

の再任について、議会の同意をお願いするものでございます。認定第1号、平成30年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、平成30年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についてまでの9会計につきまして、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものでございます。報告第1号、平成30年度美瑛町健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、平成30年度美瑛町健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率を報告するものでございます。報告第2号、債権の放棄について。平成30年度において放棄した債権について、報告するものでございます。以上、議案10件、認定9件、報告2件についてご提案申し上げますので、慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番中村俱和議員と8番桑谷覺議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覺議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覺議員 登壇）

○委員長（桑谷 覺議員） おはようございます。朗読をもって報告とします。

（報告書の朗読を省略する）

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から9月19日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。会期は本日から9月19日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、改めまして6点につきまして、行政報告を申し上げます。資料をお手元に配付してございますので、ご高覧のほど、よろしくお願いいたします。

まず、1点目につきましてです。農作物の生育状況について、令和元年9月1日現在でございますが、水稻につきましては、やや良。馬鈴薯、小豆、てん菜については、並で推移しているとの報告を受けております。概ね、農作物順調に推移しているという風に伺っておりますけれども、7月までの間伐の影響は地域によっては少し出てきているという報告を受けているところでございます。実り多い出来秋をご祈念申し上げます。

2点目、美瑛町開基120周年記念京都大学交響楽団美瑛町演奏会の開催について。開催日は令和元年8月19日で行いました。台風の影響で演奏日がずれるということになりましたけれども、町民センターに230の方がおいでいただき、開催をしていただいたところでございます。

3点目、どかんと農業まつりの開催についてでございます。開催日、令和元年8月24日、会場はJR美瑛駅前広場、本通特設会場でございます。来場者は今年は約2万8000人で行いました。今年は開基120周年でございますので、記念の花火大会もあわせて実施をされたところでございます。

4点目、びえい出会いふれあい祭りの開催についてでございます。令和元年9月1日に開催され、町民センターに約2300人の方が、今年はお出でをいただきました。

5点目、美瑛町開基120周年記念式典及び第48回美瑛町開拓記念式典の開催についてでございますが、開催日は令和元年9月15日、町民センターにおきまして、117名の方にご来場いただきました。議員の皆さま方にもご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました、感謝を申し上げます。また、この席上、公職表彰を受けられた皆さまがでございます。改めまして、心から感謝と敬意を表する次第でございます。

6点目でございますけれども、全国大会の結果報告についてでございます。大会名は、第62回小学生・中学生全国空手道選手権大会でございます。令和元年8月3日から4日、三重県営サンアリーナにおいて、開催をされました。成績につきましては、団体戦、個人戦につきまして、下記のとおり、お手元のとおり、記載をさせていただいております。ご高覧のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それでははじめに、11番、青田知史議員。

（「はい」の声）

11番、青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。11番、青田でございます。通告にしたがって、質問をさせていただきます。質問方式、時間制限方式。質問については、大きく二つございます。一つ目、町長が早期導入を目指す宿泊税の導入プロセスのあり方と、町内で増加する民泊業者を含む宿泊業界への影響について。質問の要旨、町政執行方針で町長は、「インバウンドや国内観光客が年々増加する中、観光振興に係る新たな財源確保に向けて今後、関係機関との協議を進め、宿泊税の早期導入に向けての検討を開始する」と述べられました。

宿泊税は都道府県や市区町村が条例を定め、独自に課す「法定外目的税」であり、国の補助金などに頼らず自ら財源を確保できることから、東京都や大阪府、京都市、金沢市が既に導入しており、福岡県と福岡市、北九州市も来年度中に導入する予定とされています。

北海道では倶知安町が平成30年12月に町議会で条例案を可決し、平成31年4月に総務大臣の同意を得て、令和元年11月1日に条例施行となる予定となっています。また、北海道、札幌市、函館市、小樽市、ニセコ町など、道と複数の市町村でも宿泊税導入の検討が同時進行

しているとの報道もあります。

しかしながら、私は美瑛町での宿泊税導入にはいくつかの課題もあると認識しています。それは、①福岡県と福岡市のように道と町による二重課税の問題、②熱海市議会でも取り上げられた入湯税との兼ね合い、そして私が最も懸念するのが、③特別徴収義務者となり徴税の事務負担が増えるであろう宿泊事業者の理解と合意です。宿泊事業者としては、住宅宿泊事業法に基づく宿泊事業、いわゆる「民泊」も含まれると思います。

美瑛町における平成30年度の届出民泊事業者数は8件でしたが、今年度4月から6月までの3か月の期間で既に5件の届出が北海道に出され、今後も増加する見込みです。

さらに、無届のまま営業していると思われる「違法民泊」の存在も町民から指摘されており、これらの民泊事業者を町が全て把握し、特別徴収義務者として徴税を代行する義務を担わせることができるのかも疑問です。

宿泊税を導入することで、観光客の受入環境整備や美瑛町の魅力向上、国内外へのプロモーションの推進などに必要な自主財源を確保できる可能性もありますが、仮に周辺自治体が宿泊税の導入を見送ったような場合には、課税を理由にして美瑛町の宿泊施設が敬遠されるリスクも想定するべきだと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 宿泊税導入には、宿泊事業者を含めた町民各層の意見を聞いた上で、理解と合意形成に努めることが必要だと思いますが、導入時期とプロセスをどう考えますでしょうか。

(2) 温泉に入ることを目的に白金地区の温泉宿泊施設を利用する宿泊客にとっては、泊まるという宿泊行為と温泉に入るという入湯行為はほぼ一連です。宿泊者に対して税の二重取りの印象を持たせ、温泉宿泊施設の業績に影響を与える可能性はないのか。

(3) 北海道観光局が公表した届出されている民泊の運営状況の資料では、平成30年度に美瑛町では延べ1565人の宿泊客が民泊を利用しています。宿泊税導入のためには、これらの民泊事業者（違法民泊含む）を把握するための仕組みが必要ではないでしょうか。質問の相手は町長です。

二つ目、2. 定住自立圏形成協定に基づく連携9事業の現状と、持続可能なまちづくりに必要となる定住自立圏共生ビジョンの見直しについて、質問させていただきます。質問の要旨、美瑛町は平成26年1月に、旭川市を中心市に1市8町で構成される「上川中部定住自立圏」に加入し形成協定を締結いたしました。

現在は平成27年12月に協定の一部を変更した協定に基づき、平成28年度から令和2年度までの期間で政策を進めている状況にあります。連携する事業の内容は「政策機能の強化に係る政策分野」として、①二次救急医療②小児救急医療③成年後見制度の利用支援体制の充実④不登校児童生徒の受入機関の共同利用⑤図書館相互のネットワーク化⑥防災体制の整備。「結

びつきやネットワークの強化に係る政策分野」としては、⑦地域公共交通確保維持改善事業⑧移住定住の促進。「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」として、⑨職員の相互人事交流となっております。

総務省が推進する「定住自立圏構想」は、人口減少と少子高齢化が地方で急激に進行することが予測される中で、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、圏域の市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより持続可能な地域づくりに取り組み、地域住民のいのちと暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

この政策は、地方の市町村がより適正な行財政運営を求められ、公共サービスを提供するための施設を全て自前で整備するという「フルセット主義」が難しくなっている中、圏域自治体が役割分担をし、各自自治体の得意分野を活かして連携していくことに、その意義があると考えています。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 連携9事業について、取り組みの必要性や負担金額の妥当性など事業評価は実施しているのか。

(2) 「上川中部定住自立圏共生ビジョン」の策定は旭川市が担当しているが、策定にあたり町はどのように関与しているのか。

(3) 「広域観光のネットワーク化」や「スポーツ合宿誘致事業」のように連携のメリットが期待できる事業もあるが、連携内容の見直しについてどのように考えるのか。質問の相手は町長です。ご答弁、お願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番議員、青田議員のご質問にお答え申し上げます。質問事項1項目め、町長が早期導入を目指す宿泊税の導入プロセスのあり方と、町内で増加する民泊業者を含む宿泊業界への影響についてでございますが、本町においては、白金エリア観光の強化を図るなど、これまで取り組んできた様々な観光施策の成果により、訪日外国人観光客を含め多くの観光客を迎え入れている現状にあることは承知のことと思います。

そのような中で、顕在化する観光諸問題の解消を図り、本町の魅力をいかした持続的なまちの発展を見据え、観光振興に要する財源の確保や観光ルール等の策定について検討を開始したところであります。

新たな観光財源の確保について、町政執行方針の中で述べさせていただいた宿泊税の導入は、

重要な検討課題の一つではありますが、あらゆる財源確保の方策について検討を重ねる必要があると考えております。あわせて、財源の使途についても必要性のある効果的な投資となるよう検討する必要があります。

1点目につきましては、先に述べましたとおり、あらゆる観光財源を検討する中の一つの方策ではありますが、アンケート調査の実施や先行事例を参考とした検証、町民の皆さまを含め関連する関係者のご意見等を拝聴しながら、導入について検討を進めてまいりたいと考えております。また、導入に至るまでには、検討に要する期間や導入を検討している北海道の動向を注視し、各種手続き等を考慮して、拙速にならぬよう複数年の時間をかけて検討してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、税法上の観点から宿泊税と入湯税それぞれに課税することは問題ないとされておりますが、宿泊される方々に過度の負担とならないよう、また、温泉宿泊業への影響及び事務的負担などにも考慮しながら、導入に当たって慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、管轄する省庁や北海道とも連携を図りながら、町全体の観光振興の枠組みの中にしっかりと取り入れ、届出の有無にかかわらず民泊事業の現状把握に努め、不備や不公平がないよう慎重に取り進めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問でございます。定住自立圏形成協定に基づく連携9事業の現状と持続可能なまちづくりに必要となる定住自立圏協成ビジョンの見直しについてでございますが、上川中部定住自立圏は、旭川市と本町を含む近隣8町で構成されており、少子高齢化の進行や都市との賃金格差、若者流出による地域活力の低下など、圏域が抱える共通課題の解決や圏域の活力を高めることにより、経済、社会、文化等住民が生活する上で、密接な関係を有する市町が互いの独自性を尊重しながら連携を強化し、定住促進を目指すことを目的としています。

本町においては、平成26年1月に協定を締結し、平成27年12月の変更協定以降、議員がご質問の中で列举をされました9事業の連携について、「上川中部定住自立圏協成ビジョン」で掲げられた将来像を目指すとともに、協定に基づき推進する具体的取り組みを実施してまいりました。

1点目につきましては、所管課による事業実績の把握を行い、毎年予算編成に向けて事業効果や負担金額を検証しております。毎年度の見直しが必要とされている共生ビジョンの変更過程において、取り組みの成果を勘案しながら連携継続の必要性や新規事業に係る参画の判断を行っております。

2点目につきましては、担当課長会議による情報共有をはじめ、先に申し上げましたとおり、毎年度行われる共生ビジョンの見直し作業における、事業参画の意向調査や担当者会議等によって、継続して構成市町との連携を図り、定住自立圏構想が圏域及び本町にとって有益な取り

組みとなるよう進めております。

3点目につきましては、本町は富良野・美瑛地域において平成6年から観光連携を進めており、「広域観光のネットワーク化」については、上川中部圏との二重参画の難しさがあるものの、有益性と実効性のある事業であると考えております。定住自立圏構想は、平成の大合併に代わる新たな広域連携として創設された制度であり、本町の独自性とのバランスを見据えながら、今後とも自主自律したまちづくりに寄与する事業について連携を進めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) はい、11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。まずもって質問事項1について、再質問させていただきます。宿泊税導入につきましては、町政執行方針で述べられたとおりにかと思っておったんですが、今の答弁を聞きますと、解釈としましては宿泊税導入を含む新たな観光財源の確保について、早期に検討するというような理解の方が良いのかなと思っております。そこでですね、今、町のホームページの方を見ますと、先月でしょうか、アップされたのが美瑛町観光マスタープラン2020というのがございます。こちらの方ではですね、2018年の3月にこちらも出されたようなんですが、観光まちづくり基金、いわゆるDM基金について記述がされております。DM基金については、町の方でどのように考えているか、ちょっと私もまだ勉強してないところはあるんですけども、恐らく青い池の駐車場の有料化ですとか、そのようなものを収入として今後、移住促進、あるいは農業支援、また、観光の財源として活用するというような基金を想定しているのかと思っておりますが、宿泊税の導入とこのマスタープラン2020にある、観光まちづくり基金ですね。これらの関係と言いますか、それについてちょっと整理してお答えいただければと思うんですが、お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えをさせていただきます。議員今ご指摘のとおり、宿泊税は宿泊税として、町政執行方針の中でも私は掲げさせていただきましたので、当然、それはそれとして検討をしています。ただ、それを単独でそこだけを切り離して議論していくというよりは、観光全体の取り組みの中に位置づけながら、話し合いを進めていきたいという風に考えているところでございます。具体的に申しますと、観光基本条例、こちらの制定について、今、役場庁舎内でプロジェクトチームをつくり、検討を開始してもらっているところでございます。その中で、観光に係るコストですとかを把握する中で、観光客の方にご利用いただく部分については一定のご負担をいただくという大きな考え方の括りの中で、検討してまいりたいと思

ます。その中で今、例を議員挙げられましたとおり、一部の中で有料化ですとか手数料を取っていくとか、あらゆる形の中を、形を検討していきたいと思っております。そのうちの一つが宿泊税であるのご理解いただけたらありがたいと思います。そういう訳で議論のベースとなりますのは、観光基本条例の制定に向けての、ただいま市内に作っているプロジェクトチームが、第1の検討舞台になっていこうかと思っております。その中でマスタープランでございますけれども、観光基本条例の骨格となるのはこのマスタープランの出発点であろうと思っております。このマスタープラン作る過程においても北大との連携も進めておりますので、北大等、専門的な知見もいただきながら、中身を精査してまいりますけれども、今具体的に出されました基金につきましては、それも現状ではもう正直今まだ真っ白、白紙の状態でございます。条例を制定していく過程の中でどのような位置付け、どのような目的を持たしていくのかについて検討していこうと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。観光基本条例が、議論のスタートになるということ伺いまして、やはり今オーバーツーリズム、観光過剰ですとか、ツーリズムフォビア、観光恐怖症なんていう言葉も、造語も出てきている訳でございますので、やはり町民各位の意見を広く聞いていただきながら、この条例をですね、作っていただいてスタートいただければと思います。そんな中で最近出てるその民泊についてなんですけれども、ちょっと私も色々調べましたら、例えば長野県の軽井沢町ですとか、箱根町なんかでは、町の方が規制をかけているとか、軽井沢町について法的強制力はないのですが、一切、町内の全域において民泊施設を認めないだとか、カプセルホテル、その他これに類する施設の設置はもう認めないだとかそういうことになっているようです。神奈川県の方では、箱根町の別荘地、どういう方がこれ別荘に入ってるか分かりませんが、かなり著名人の方の別荘地が箱根町の1地区は多いそうで、一定期間民泊を認めない条例なんていうのもあるそうです。町内の状況を見ますと、急に民泊として届出が出て、気付いたら外国人の方が何かこう、来ていると。そういうようなことで、幸いにして今のところごみの問題ですとか、騒音の問題だとか、たむろしてて、恐怖感を覚える町民っていうような方たちはいないようなんですけれども、今後やはりその辺りのところもきちんと考えていかないと、税金の租税の公平性ということで、宿泊税を導入するに当たっては、この辺りところもきちんと考えていかないとならないのかなと思っておりますが、その辺についてどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず前段の民泊の規制関係ですけれども、現状、町内では、民泊

の進出に関する規制というのは設けてございません。先行事例、他市町村の中で、議員ご指摘のように規制があるということは存じております。今後、民泊の実態を把握していく中で必要となるようございましたら、検討していきたいという風には考えております。宿泊税との関係でございますけれども、宿泊税は美瑛町にお出でいただける、お泊まりいただいた方から、公平にご負担をいただいて、そのお金を財源としてより良い環境、観光の環境づくり、快適な観光の環境づくりに役立てて行かせていただきたいという趣旨でございますので、当然民泊につきましても、対象とさせていただきますという風に今は考えてございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番、青田議員。

○11番（青田知史議員） やはりこう、何分初めてと言いますか、宿泊税に関してもそうですけど、民泊いろんなことが起こるもんですから、やはりそれについて拙速にならんということも先ほどありましたけれども、やはりしっかりと町民の声を聞いていただきながら進めていただければと思います。そこで質問事項の2について、定住自立圏形成協定ですね、関係の再質問をさせていただきます。1点目、2点目について、評価をきちんとされていらっしゃるということと、あるいは、美瑛町の方でも、担当課長会議ですとか、意向調査等によって有益な取り組みになるように努力されているということで伺いました。その中で私個人なりにですね、色々こう、旭川の方の資料等をもらったりしながら見ていったんですけども、例えば福祉と教育のことに言いますと、不登校児童の生徒の受け入れ施設というのがありますが、これがですね実は常盤公園の本当にこう外れの方にありまして、昭和38年建設の旧青少年科学館、築年数は56年です。それで旭川市の耐震のそういう評価、調査によってもですね不適となっているところで、現在はおおよそ30人の児童生徒が登録して15人程度の児童生徒が月火木金の週4日、主に午前中というようなことで話を伺いましたが、利用されているということで、美瑛町の児童生徒というのは過去何件かあったようなんですが、現在はいらっしゃらないというようなことで、考えるには、私も高校の時JRで通ってたこともあるんですけども、美瑛で不登校になっている、児童生徒がJRで通って、駅で降りて、バスに乗って、あるいは30分程度時間をかけてですね、そこに通えることが現実的にどうなのか、その定住自立圏の数字を見ますと年間20万というようなことで、それほど高くはないんですけども、町民感情として、もしそれが上手く活用されていないようなことであれば、見直すべき部分もあるのかなという風に考えます。また、2番目の、例えば成年後見なんですけれども、成年後見制度は当初、なんて言うんですかね、美瑛町では例えば社会集会の実施期間設けたらどうかと、こういう議論もあったということも存じてますが、平成28年4月の15日に成年後見利用促進に関する法律というのが出されてます。それで、5月の13日に今度それが施行されて国の基本計画に基づいて、市町村はそういう風な成年後見をどうやって扱っていくのか、それについてきちんと計画を基づく務めを国から求める、そういう法律がございます。合わせて協議機

関を設置するとかそういうようなことが求められているんですけども、結局、成年後見のことに言えれば旭川は年間75万円程度支払っていて、30年の実績を見ますと、相談件数およそ1600件ぐらいある中で美瑛町の相談件数が9件という、比率として0.6パーセント、そして、成年後見の中で重要な位置を占める市民後見人の養成については、過去7名程度おったようなんですけども、前年度については、0だったかと思います。それで年に1回の成年後見の講演会を開催して、それで年間70数万円という、そういうようなことで支払っておって、恐らく申し立てとかそういうことにあった場合には機能するかと思うんですけども、やはりそういうこうお金の使い道としてですね、いかがなものかなっていうところも、ちょっと想定、考えなきゃならない部分もあるのかと思います。合わせて、ここちょっと聞こうかどるか迷ったんですけども、図書館の相互利用というのがございまして、26年、27年度はおよそ15万円の、旭川市に支払っているのがあったんですけども、それがおよそ600数十万円と、そういう風になってるものですから、このことで、町として今後どのようにですね、そういう費用対効果考えていくのか、ちょっと改めて伺えたらと思っています。

○議長（佐藤晴観議員） ちょっと休憩します。

休憩宣告（午前10時13分）

再開宣告（午前10時13分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、定住自立圏関係でご質問をいただきました。福祉関係で私その、施設の状況とか、細かく把握できてない部分もございますけれども、細かい、今議員からのご指摘を受けました。実態とそれに係る負担についての方策というのは今後もしっかり、ご指摘をいただきましたので進めてまいりたいと考えております。ただ、連携9事業ございますけれども、このうち旭川市に支出しているのが4事業190万円でございます、残りの5事業については負担金という形での支出はない状況でございます。では何に使ってるかと言え、連携を強化するために、町として、町の内部での事業をどのように充実していくかという部分に費用を充てている訳でございます、連携というもちろん連携事業の中で取り組んでいるので連携の視点というのは大切でございますけれども、同時に、美瑛町内の町内の町民の皆さまに対する公共サービスの質を向上するという面も持っておりますので、合わせながら、連携が必要なかどうかというところの精査というのは、今後、予算段階の中でもきっちり図ってまいります。その上で、どの分野についての連協連携が必要になっていくのかどうか、毎年ごとに確かめてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番、青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。それで今、町長の方から答弁の中に連携の中身についても見直していくというようなことがあったんですけれども、3点目について、先ほど広域観光のネットワーク化については上川中部圏との二重参画難しさがあるものの、有益性と実効性のある事業ということで認識しているということをお答えいただきました。それで、先だって角和町長、旭川の食べマルシェの方に参加されたということで、旭川市の方の観光関係の幹部職員とも意見交換なりそういうのがあったかとは思いますが、今後、美瑛町の観光について、広域連携ということでいきますと、例えばDMOは美瑛町にはもう、富良野・美瑛のDMOと独自のDMOと二つ動いているところは認識してはいるんですけれども、例えば町長の京都の方にいらっしゃったんで、ご存知かと思うんですが、福知山市ですね、福知山市は海の京都DMOと森の京都DMOという二つの地域、連携DMOに加入していると。そういうような町のような感じです。本当は私、先だっけの研修の時に来たかったんですけど、ちょっと時間がなくて行けなかったんですけど、このような形でDMO地域連携でも複数加入するということはありかなというふうには認識しているんですが、今後その旭川市の間との広域連携、観光についての広域連携、ここで実効性と有益性があるということは述べられてたんですが、どのように進めていくか、今現在のお考えをいただければと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、旭川市との観光の広域連携でございますけれども、結論的に率直に言えば、積極的に進めていきたいという立場でございます。今ご指摘した食べマルシェ、先日のにも参加してまいりました。旭川市さんの観光関係の幹部の方々ともお話する中、あるいは観光協会の方々ともお話する機会がございましたけれども、やはり、旭川市さん側も、美瑛町との連携を非常に求めているという、実感として感じているところでございますし、もちろん美瑛町の実態を見ましても、旭川市からの観光客の流入というのは当然ある訳でございますし、お互いwin-winの関係で築けていければ1番良いなという風に思っております。具体的にDMOでございますけれども、現状では、カムイミントラのDMOと一緒にするという話は、どちらからも、私が知ってる限りでは出てない状況でございます。具体的な話が出てきたら検討してまいるところでございますけれども、制度的には議員ご指摘のように二つのDMO、美瑛は美瑛独自でやっておりますけれども、もう一つ、カムイミントラ旭川のDMOに加盟することもできるという風には聞いておりますので、必要性があるならば、考えてまいりたいという風に考えております。ただ一方で、最初ご答弁しましたけれども、やはり富良野・美瑛の連携というのは非常に長い歴史もありますし、本州の方の観光客の見方からしましたら、富良野・美瑛という一つの観光圏域というのが一つになって見られてるという部分もございまして

で、ここのつながりというのはもちろん今後も大事にしていきたいという風に考えております。そこに合わせて上乘せする形で、旭川・上川中部圏域との協力を進める中で、よりメリットのある、全ての加盟する自治体がメリットを感じられるような仕組みがあれば、積極的に取り組んでいきたいという風に考えております。以上でございます。もし足りなければ、またお尋ねください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番、青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、答弁いただきました。定住自立圏、観光に限らず、定住自立圏構想は全般についてメリットがあるようにということでいただいて、今回一般質問に当たり、いろんな町内の方、観光業者の方ですとか、色々団体各種団体の方に伺ったところ、これからやはりその、国の方でも言ってますけれども、またあるいは、連携中枢都市圏構想と制度として移行していくのかまだ、見通しははっきりしてませんが、やはり連携するにあたって、中々その旭川市との関係というのがちょっとこう、これまでも色々あったような話を伺っております。そのようなところで、やはり何て言うんですかね、美瑛町の優位性、独自性、観光、例えば観光ですけれども、そういう、一言で言ったら強みですね、強み、それを存在感をしっかりと示しながら、やはりこう利他の精神と言いますか、美瑛だけ観光で成功すれば良いっていうことでなくて、圏域全体のことを考えてやっていくことが必要なんではないかなと思うんですが、最後に町長、これからの連携の中で、やはりこう大事にしてやっていきたいということなんかこう一言でありますでしょうか。コミット面っていうか例えば圏域についてこういう風に考えて、連携を進めていきたいんだっていうようなことがあれば一言で結構です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 中々一言では難しいんですけれども、広域連携、旭川市さん、あるいは富良野市さん、富良野方面、どちらもですけれども、自治体の連携、交流というのは大事であるとは認識しております。ただ、ベースになるのは、議員ご指摘の通りの美瑛町の独自性、特色、強み、これを生かして、それがより強くなるよう、より魅力を発揮できるような連携のあり方が大切なのかなという風に思っております。町の自主、自立性、この辺をきっちり担保しつつ、そしてそれを高めるような連携のあり方、そういうのを模索していきたいなという風に考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

10時半まで休憩します。

休憩宣告(午前10時21分)

再開宣告(午前10時30分)

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、10番、野村祐司議員。

（「はい」の声）

10番、野村祐司議員。

（10番 野村 祐司議員 登壇）

○10番（野村祐司議員） おはようございます。冒頭、角和町長からもさっきの本州の台風被害について報告がありました。本町も活火山を抱える本町でありますから、自然災害の恐ろしさを痛感したところであり、被災者、被災地へのお見舞いを心から申し上げたいと思います。それでは、番号10番、野村祐司、質問方式、時間制限方式。質問事項、富良野線維持存続に地域から利用促進を。道民の経済に不可欠な物流や生活に密着する鉄路が今、地域住民の生活を脅かし不安を投げかけています。平成30年7月に公表された「JR北海道の経営改善」について国は監督命令を発し、国の支援としての方法を前提条件付きで令和2年を期限として「地方の鉄道を持続的に維持する仕組みが必要な線区における鉄道施設、車両への設備投資・修繕支援」としておりますが、これは地方自治体負担を同水準で強いる内容であります。

地方創生に関連し本来、交通網の整備は国の責任ですべきと考えるものでありますが、強い憤りを感じながらもこの条件を背負って地方財政措置の要求に応える選択肢以外はないのが現状であります。地方自治体等との協議を踏まえて検討・調整に入り、本町には人口や財政力、均等割を基礎に地域負担が示されました。本町民の通勤、通学、通院などの拠点的な富良野線についても、JR単独では維持困難な線区13線区1237キロの内数に入っており、輸送密度がやや高いとされているものの、安閑としてはいられないのが実状と痛感するものであります。鉄路が剥がされると人口減少に拍車を掛けることは必至で、観光産業にも大きなダメージを与え、地方経済にトリプルパンチを被ることになります。車社会の恩恵にあずかる昨今、打開策に決定打を欠く難しいところではありますが、利用促進に向けた町長の考えを伺います。

（1）平成29年5月に「JR富良野沿線連絡会議」が設置され現在に至っていますが、美瑛町長としての関わりについて、お伺いをいたします。

（2）富良野線維持存続は、収支の改善に向け観光客利用だけでは難しいとされています。地域住民利用促進により強い「町民アピール」が必要と思うが、その考えについてお伺いするものであります。質問の相手は町長。よろしくお伺いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 10番、野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。JR富良野線は、明治32年に旭川上富良野間が開通し美瑛駅が開設され、翌年に富良野までの全線が開

通しました。美瑛町の開拓史において、「鉄道」が本町の発展にもたらしたものは、農業や林業といった産業基盤の確立や人口の拡大、経済の活性化など、美瑛町の黎明期より大きな役割を担ってきました。

近年、沿線人口の減少や自家用車の普及、高規格道路の整備など鉄道を取り巻く状況の変化によって年々利用者が減少傾向にあります。

J R 富良野線をはじめ、地域鉄道は、通勤、通学や買い物、通院など地域における日常生活の移動手段として、地域住民の暮らしを支える役割を担う生活路線です。特に自動車を運転できない子どもや学生、高齢者にとっては、目的地への移動手段として欠かすことのできないものであるとともに、決められた時間に多くの乗客を運ぶなど他の公共交通機関よりも優位性が発揮されることから、地域住民の移動手段として重要な役割を担ってまいりました。

1 点目につきましては、現在美瑛町長は、副会長として連絡会議の運営に携わっております。会議においては、沿線自治体の総意として「富良野線の維持存続」のために、北海道をはじめ関係機関と連携した中で沿線自治体相互の意思確認や意見交換、緊密な連携をもって存続に向けた取り組みを進めているところでございます。

2 点目につきましては、鉄道は、まちづくりにおいて必要であるという意識を大前提として、次の世代に鉄路を受け渡していくことが町全体の使命だと考えております。路線の存続は、美瑛町だけの課題ではなく、沿線自治体や北海道全体の問題ではありますが、将来にわたって町民が「鉄道を残して良かった」と思えるように、例えば日常生活の中で駅の環境美化や駅舎の小修繕など日頃から少しでも「鉄道」への関心が寄せられる取り組みを町民の皆さまと共に進め、富良野線の維持存続に向けた機運を高め、地域住民の利用促進につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番です、よろしくお願いいたします。今回、富良野線について質問書を出させていただきました。もうご承知だと思うんですが、この問題につきましては、昭和58年といいますから、当時の国鉄の破綻したのが、37兆円もの負債を抱えて破綻したのが始まりというところであります。この時に、全国を六つの旅客会社、貨物会社に分散させて国設民営化と、こういう風に称しております。経過は色々あるんですが、この中で、J R 北海道と今で言えばJ R の四国が、もう経営の危機に瀕していると、こんな状況であります。もちろん一つの地域や市町村ではもちろん、解決できない、ではないという問題では認識しておりますが、鉄道や交通網、特に今でもそうでありますが、特に空気や水や電気なんかと同じで、無くなったら初めてその大事さに気付いて、もう取り返しがつかない状態になると、こういう現状にあると思います。そこでまず一つは、町長の所見をお伺いさせていただきたいんですが、

いわゆるその、地域の経済の振興、あるいは人口の減少対策、あるいは観光の振興というのは非常に町長の執行方針には、このJRを存続するというのは非常に大事な問題だと思っておりますが、まず一つ、そのJR富良野線と言いますか、鉄道を守る意気込みについて町長の所見をまず1点伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、端的に申せば、もちろん、あらゆる手段を講じてでも存続をさせていきたいという立場で今後、取り進めていきたいという風に考えております。議員ご指摘のとおり、僕も問題の所存は分割民営化の時に遡ってもう既に発生しているんだろうという認識であります。その分割民営化の枠組みが今崩れたという訳でございます、一義的にはやはり国、JRが率先して解決を図っていく問題であろうという認識、立場であることは変わらないのでございますけれども、とは言え、美瑛町の今後の地域を考えた時に、鉄道の持つ意味というのは非常に重たいものがあるという風に認識をしております。通勤、通学等々、先ほども申し上げましたけれども、また別の観点、今議員ご指摘のとおり人口ですね、人口維持にとって鉄道が存在するということの意義は非常に重いと思っております。後ほど人口についてのご議論もさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、人口対策という面からも、JR富良野線の存続に向けた取り組みを力を入れて進めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 平成30年に、いわゆるそのJR北海道の経営改善について、取り組みが示されているのはご存知のとおりであります。経営改善の取り組みについては、平成43年まで経営を自立するんだということが目標であります。中身的には、それではどういうアクセスを持っていくかっていうと、札幌圏の収益拡大をするんだと。あるいは新千歳空港のアクセスを強化するんだと。さらには観光列車を走らすんだ、コストを低減するんだと。要するに利益追求型というのが見え見えになってるのがもう現状であります。もちろん国の支援もこれ示されているんですが、実は問題だと思うのはですね、やはり令和2年までの期限付きの処置だと。あとは色々これからも考えますがって言うておりますけど、この時点で恐らくは再起不能の線路はどんどんカットして剥がしていくんだろうと思います。そこで今回も国の支援と合わせて、地方にも財政処置を求めて、明日また、一般会計補正がなされますが、これはもう地方としては選択肢がないというふうに私は思っております。そこで今回回答弁書について確認をさせていただきたいんですが、この中で、もちろん地域共通の課題でありますから、それを前提にしてお尋ねいたしますが、一つには、沿線自治体相互の意思確認や意見交換、緊密な連携をもって存続に向けた取り組みを進めているという風に答弁をいただきました。それで

は、具体的にこれまで、どのような取り組みを進めてこられたのか、分かる範囲でお答えをいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、JR富良野線沿線連絡会議、沿線自治体で構成しておりますけれども、2017年5月に第1回目の会合、これは首長のレベルだそうです。私はその時就任しておりませんので、つまびらかには分かりませんが。事務レベルでは2016年2月から会議を開始し、首町が集まったのが2017年5月が1回目だということでございます。その後、年2回程度の頻度で、あり方について検討を重ねてきていると。私が就任をさせていただいてからは就任間もない5月に、会議がございました。それに私参加しております。この会議につきましては、それ以降は、現在に至るまでまだ首長レベルの会議は開かれておりません。その中で様々な角度から検討が進められていたんだろうなという風に思っておりますし、存続に向けた、例えばフォトコンテストですとか、いろんなイベントについてもこの中で会議の中で検討して、実施をしてきているという風に認識しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) しつこいようですが、存続に向けた取り組みを進めていると答弁をいただいておりますが、それではその具体的に、何をどのように進めて、誰が進めていたのか、この点を事務方でお分かりいただければ、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前10時44分)

再開宣告(午前10時44分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

今瀧政策調整課長。

○政策調整課長(今瀧毅君) 存続に向けた取り組みなんですけど、基本的にはJR富良野線の連絡会議の中で沿線だけを存続するという議論ではなく、北海道全体の鉄道をどういう風に存続するのかというのが基本的な議題になっております。ですので、富良野線沿線の維持存続に向けた取り組みとしては利用促進策の取り組みが中心になっておりまして、例えば今、町長が答弁しましたけれども、フォトコンテストの開催だとか、あと観光をどう、こう鉄道と連携させた取り組みを進めていくかといったところだとか、あとJR北海道が今、アクションプランを策定してそれに基づいて、経営の合理化を図っているところなんですけども、そのアクションプランの検討過程での参画といったものでして、路線の維持存続につきましては、北海道な

り、J R北海道が取り組む内容に沿線自治体、J R富良野線の沿線自治体が協力していくといったような内容で会議を開催させていただいております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 私はお伺いしたいのは、J R連絡会議の事業として、どのような取り組みを進めてきたのかというようなところを具体的にちょっと、知りたかったところで、お答えできれば、道の連絡会議でなくて、J R富良野線の連絡会議の事業体をお尋ねしてるんですが、その辺どうでしょうか。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前10時46分)

再開宣告(午前10時46分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

今瀧課長。

○政策調整課長(今瀧 毅君) ご質問、J R富良野線連絡会議でどのようなことを検討してきたかというような内容、ご質問というか、事業体、はい。これまで取り組んできた内容ということですか。はい、分かりました。はい、よろしいですか。

○議長(佐藤晴観議員) 続いています。

○政策調整課長(今瀧 毅君) 平成28年にですね、富良野線連絡会議が立ち上げられまして、その中で、まず最初に基本的には、利用促進策を検討していきましょうということで、会議が立ち上がっております。その中でまず、富良野線の利用実態調査、J R北海道で行っているんですけども、それを4期ごとに分けてですね、各担当者がそれぞれの旭川駅、美瑛駅、上富良野駅、中富良野駅、富良野駅ですか、に、年4回実態調査を行ったのと合わせて、観光客を含めたアンケート調査を行った中で、どういった方が利用されていくのかといった実態調査しております。それを踏まえた中でですね、先ほどお話したような、観光との連携をどういうふうにしていったらいいかなとか、日常利用されてる方を極力、そういった方をマイカーでの通勤だとかに変わらないような形でどういう風にしていったら良いかといった検討させていただいたりですね、今お話したフォトコンテストを行ったり、美瑛駅でそういった実際に列車に乗車してもらったりして、J Rの職員にそういったJ Rの重要性っていうか、説明を参加者にしてもらったり、それから啓発運動をしたりといった部分の活動を行ってきているような状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番です。JR問題については、行政に任せて、行政が一方的にやらんきゃならんという問題ではなくて、やはり町民、利用者町民全体の意識を醸成するんだと、そういうような覇気を高めるのが、一方では行政の役割だと思いながらちょっと質問させていただいておりますが、それでは、富良野沿線会議の役員構成でございますが、議事録の中では、会長1名、副会長2名、監査委員2名の2年任期でそれぞれの各自治体の相互連携意見交換を首町がするんだというようなことで、おっしゃっているとおり昨年の5月に第1回の会議が開かれ、第1回の会議でございますが、実は美瑛町の出席状況を見てみますと、政策調整課の課長補佐1人の出席でございます。この日は他の出席見てみますと、旭川市の振興部長ほか5名、富良野市の振興課長ほか2名、道ですとか運輸局ですとかJR多数出席しておられますが、何故この時には、政策調整課の課長補佐お1人の出席だったのか。この辺お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 今瀧課長。

○政策調整課長(今瀧 毅君) その時の具体的な予定は記憶はしてないんですけども、町長、副町長、私含めてですね、別の公務があったものですから、代理で課長補佐が出席したといったような状況でございまして、その辺、議題等につきましては事前に担当者会議、事務レベルでも行っておりまして、そういった内容を理事者にも相談した中でですね、その辺の理事者の意向を踏まえて、政策調整課の課長補佐が出席したといったような状況でございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 私は鉄道を守るだっというその行政っていうか、担当所管のね、覇気っていうか、大事、どこを重要視してどうするんだとか、非常に重要だと思うんですが、平成29年の旭川市の第2回の定例会の議事録の中にはですね、西川市長が美瑛町や富良野市などの沿線の自治体と連携をしながら、観光資源を生かす取り組みを検討していかなければならないと思っておりますと、所謂エールを送っているんですね。もちろん、非常に重要なことだと思うんですが、私はその意見としては、非常に、1番重要な第1回目の会議に、課長補佐が力不足だという訳ではありませんが、その意気込みが見えない。今後、角和町長が沿線連絡協議会の中で、もちろん強い意見を発していかなければならんところもありますが、その辺に影響しないかどうかというところを逆に町長にお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) お答えがもしかして想定と違うかもしれませんが、私は就任してか

らの初めての会合が先ほど申しました今年5月ございました。私自身が出席をしております。出た中、印象としましては、各自治体の首長さんが揃っていらっしゃいました。当然これからも私自身が出て美瑛町の立場から存続に向けた発言を発信していきたいという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 町長の役割は非常に大きいので、美瑛町、美瑛駅を守るだけでなく、最低でも富良野線までの鉄路を守るんだと言えば、それこそ西川市長中心じゃなくて、角和町長を中心として、それを守ると、このような意気込みが町民は期待してるんですよ。そんなところでこの辺はどうかご留意をいただきたいと思っております。2点目の利用促進についてお願いしたいんですが、先ほどとちょっと質問重複するかもしれませんが、この連絡会議の事業計画の中で、鉄道フォトコンテスト、子どもの見学ツアー、広報誌を活用した住民告知、ご当地キャラクター連携イベントなど多彩な催しというようなものが載っておりますが、この中で鉄道への関心が求められる取り組みをしているという答弁書でお書きになっていますが、具体的には連絡会議の事業と連携した取り組みが既に行われていたのかどうか、この辺伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、私は理解しているところは、この連携会議の中で先ほどから出ております、フォトコンテスト、あるいは旭川駅だと聞いてますけど、旭川駅を子どもたち夏休みに来て構内見てもらってイベントをしたりするという、そういう取り組みを連携会議として行っておりますので、美瑛町もそこに係わっているという認識ではございます。余談かもしれませんが、広報活動につきましては美瑛町の丘のまち美瑛でも、JR存続に向けました、今年7月号で富良野線を守るためと題して記事を掲載しておりますし、今後も、支援策などについて、掲載して町民の皆さんに発信していきたいという風に考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) はい、今後の角和町長の取り組みにそれぞれ、町民も期待しているところであります。このJR問題はもちろん美瑛町の役場だけの問題でなくて、最終的には鉄路を守るんだという点で言えば、やはり、JRと国の戦いになってくると思うんです。最終的には採算性を理由にして各線を廃止していくというのが今までのやりとりでありますから、特に可哀想な日高線なんか見てみたら、やっぱりああいうところはまるまる地元負担をする、それはとっても出来る訳ではありませんから、私個人としてはやはり、その交通網を守るのは、

国の責任だというのが私の実感としていっているところであります。最後になりますが、どこの地域も人口減少で悩んでいます。1番良い例で挙げて良いのかどうか、私は適切かどうか分かりませんが、オホーツクの沿線については鉄道が走っておりまして、ずーっと、紋別のずっと走っておりました。それに枝分かれする、例えば市町村名挙げて申し訳ないんだけど、芝桜の町だとかってというのは、もう人口3分の1ですよ。そんなところでも1000人以下の町村がどんどんあると。地域の住民の話を聞いてみると、やっぱり鉄道なくなったらだめっていうんですね。そういったところでは、代替バスも悪くはないんですけど、それは一つの手段であって、やっぱり観光振興とか地域産業を興すという点で言えば、鉄道の線路っていうのは非常に重要になってきますので、こんなところの取り組みを特に角和町長にお願いするところでありますし、一方では、行政としても、美瑛駅の大切さを別な側面からどんだんアピールをしていただきたいと思っております。これについて、答弁をいただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、重複することもございますけれども、私も第一義的には国、そしてJRに責任があるというこの原則は言っていないと、地元自治体にしわ寄せが来てしまうという懸念もありますので、原則は原則としてそこは発信していきたいと思っております。その上で、繰り返しですけれども、美瑛町にとって大切な鉄道でございますので、存続に向けた取り組みは進めてまいります。輸送密度、ご質問の中でもご指摘いただきましたけれども、JR富良野線、約1500人ぐらいで推移をしております。JR富良野線、今言われる黄色線区と言われてますけれども、2000人を超えればいったんは維持困難っていう範疇から抜け出すことができる。輸送密度1500人を2000に引き上げるという沿線自治体で計算しますと、1日220人、それを365日、増えれば脱することができる。維持困難と言われている鉄道の中では比較的、抜け出る可能性がまだ残されている路線であろうという認識に立っておりますので、その分、取り組みが効果としてあらわれてくる、それも期待できる路線であろうと思っております。自治体としての取り組みは進めてまいります。例えば、それとですけれども、議員からのご指摘、質問受けて、はっと思った訳でございますけれども、どちらかという、沿線自治体とJRと国との話し合いが中心に進んできましたけれども、利用者である町民の方へのアピール、この部分っていうのは確かに考えていかなければいけないなという風に改めて認識をさせられた次第であります。今年、皆さんご承知のとおり、駅できて120周年の記念の取り組みを行政でなくて民間の方が行っていただきました。そしてすばらしいイベントとして、成功させていただきました。あのよう、地域住民皆さんがやはり熱い思いを持っている。そういう気持ちを、寄り添う行政としては高めていく、そういう取り組みが必要なのかなという風に感じております。マイレール意識と言うそうでございますけれども、自分たちの鉄道なん

だというそういう意識の醸成に向けてさらに一から尽くしていきたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

次に、13番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番、八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 13番、八木です。大きく2件につきまして、質問をさせていただきます。質問方式につきましては、回数制限方式をお願いいたします。質問事項1、「田園回帰1%戦略」「関係人口」など移住対策について。質問の要旨、町長は、議員時代の平成28年12月の第7回定例会一般質問で「田園回帰1%戦略」をベースにした移住定住への取り組みと適正人口の規模に関して議論しており、興味深く聞いておりました。提唱者の一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長の藤山浩氏によりますと、地域が持続するための第一の条件は人口の安定であり、人口が適度な水準で安定しないと、地域の状態はいずれ不安定になると指摘しています。適正人口という視点から、美瑛町にとって人口規模をどのくらいと考えているのでしょうか。

また、美瑛町過疎地域自立促進市町村計画、これは平成28年度から平成32年度までの計画であります。では、UJIターン移住希望者の受け入れ態勢づくりにあたり、ワンストップ窓口を設置することが移住への意欲、ニーズを把握するためにも重要であると述べられています。我々からすると経済文化振興課・移住定住推進係が窓口ということは理解できますが、大事なことは移住者側からの視点であり、「あるかどうかではなく、どこまでやっているか」という尺度で見られていると認識しなければなりません。窓口の「見える化」が必要なのではないのでしょうか。

さらに、総務省は本年度「関係人口」創出事業を実施。道内では5市町村が北海道との連携で、3市町が単独モデル事業に選ばれ取り組みを開始しています。これは2019年1月1日付けの北海道新聞の報道であります。

美瑛町において「関係人口」という視点で見えていくと、本町に関心を持ってくれるのは、本町の出身者や過去に居住経験のある人だけでなく、まちづくり寄附をしてくれた人や地域に関心がある人など、移住定住候補者は無限と言えるほどです。

この人たちへのフォローも踏まえ、窓口の充実化は不可欠なのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。質問の相手は町長。

質問事項の2、「地域運営組織」「行政区・町内会」などコミュニティづくりについて。「平成の合併」後、国の動きが大きく変わってきているように考えています。我々の身近な問題としては、合併前の平成11年時点では市の数は670、町の数1994でしたが、合併後の

平成22年には市の数は786、町の数は757となり、市の数の方が逆転して多くなりました。

さらに、人口1万人未満の市町村の人口が日本の総人口に占める割合は約1.8%しかありません。これは平成22年3月31日現在総務省のデータをベースにしております。我々の地域に対して国の施策は出てこないと考えるべきなのではないでしょうか。

このような中、総務省は地域運営組織という地域課題の解決に向けた仕組みを推進してきています。

一方、本町においても少子高齢化などの社会変化から行政区・町内会を含めたコミュニティーをどう再構築していくかという大きな命題に直面しており、地方自治の真価が問われる時でもあります。

町長は、議員時代からこの地域運営組織の重要性を指摘されており、町長選挙マニフェストでもこの考え方を更に発展させた「地域マネジメント型行政」という概念を打ち出しております。

そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

(1) 自治基本条例制定をどのような手順で進めていこうとしているのでしょうか。

(2) 特に市街地区に課題が多くあると思われませんが、行政区・町内会と地域運営組織をどう連動させていこうとしているのでしょうか。

(3) 地域マネジメント型行政とは、どのようなビジョンを描き、どうストーリー展開していこうとしているのでしょうか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番、八木議員のご質問にお答えをさせていただきます。質問事項1番目、「田園回帰1%戦略」「関係人口」など移住対策についてでございますが、本町の移住対策については、人口問題の解決を図ることを目的に「住む場所の確保」、「働き方の支援」、「受入体制の環境整備」を柱として、関係人口の創出やUJIターン希望者への積極的なアプローチと情報発信、地元地域と移住される方とのコミュニケーションを確立する手助けなど、積極的な対策に取り組んでいるところでございます。

子や孫、そしてその先の世代へ「未来につなぐまちづくり」を実現するためには、美瑛町にひとが住み続け、ひとが集まるまちづくりの創造が不可欠であり、人口10,000人維持を不変的な目標として、様々な施策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

移住定住推進係窓口の見える化についてですが、平成28年10月より経済文化振興課に移

住定住推進係を新設し、移住相談窓口の一本化や関係機関・関係部署との連携調整の担当として位置づけ、空き家情報バンクの開設、移住情報誌の作成、町ホームページへの移住・定住・空き家情報の掲載、定住住宅取得助成制度の創設、移住フェアへの参加、二地域居住体験住宅・定住促進住宅・体験交流住宅の受入管理等、各種移住定住施策を推進しているところであります。また、本年より「移住・就業体験受入事業」として、本町に移住を希望している方を対象に、各業種の事業者へ協力を願い、就業体験メニューを設け、移住へのステップと雇用促進を図る事業を展開しているところでございます。

ご指摘のとおり「関係人口の創出」が移住定住に大きく関わってくるものと考えており、現状の移住定住推進体制を十分検証し、起業や就労ともリンクした効果的な移住対策を進めるための窓口の充実を含め、引き続き体制整備に努めていきたいと考えているところでございます。

質問事項2点目、「地域運営組織」「行政区・町内会」などコミュニティーづくりについてでございますが、社会構造の変化による少子高齢化等により、美瑛町内の各地域においては高齢者への生活支援に関わる需要が高まり、人口減少により経済活動が縮小し、民間の事業者が提供する市場サービスが失われ、同時に自治会組織の構成員も減少し、これまで担ってきた様々な機能も低下してきております。

このような中、住民同士のコミュニケーションが図れる範囲の地域において、生活の質の向上につながる親睦や学習活動をはじめ、地域が抱える課題について共に考え、対応していける自立性のある総合的な組織として、地域運営組織の設立が必要となっております。

各地域が有する課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化する中で、行政が町全域を一律に対応していくことは極めて困難になってきており、地域がそれぞれの実情に対応した活動を展開し、行政がこれらの活動を支援することにより、生きがいの創出や地域への愛着が生まれ、住み良い地域の形成と活力あふれる地域の創造にもつながっていくものと考えております。

1点目につきましては、まちづくり委員会を条例策定委員会として、構想、素案、修正に係る策定の中核組織として作業を進め、検討段階から町民への情報提供や意見の収集、フォーラム等による学習機会を設け、議会とも連携を図りながら来年度の制定に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地域運営組織は、地域課題を共有し、解決方法を検討するための「協議機能」と、地域課題解決に向けた取り組みを実践するための「実行機能」を有する組織と位置づけられています。

少子高齢化や人口減少が進む中、将来にわたって地域で暮らし続けられるよう、集落生活圏を維持することが重要であり、また、町民主体のまちづくりの推進のためには、地域の皆さまが主体となり、地域での生活や暮らしを守るために地域課題の解決に向け持続的に実践するた

めの「地域運営組織」が今後のまちづくりにとって重要と認識しております。

本町におきましては、従来から自治会組織として行政区、町内会単位などで町民の皆さまが主体的に、様々な地域活動に取り組まれているところであり、それらの取り組みも踏まえ、地域運営組織の地域の範囲のあり方や組織化に向けた支援の方法などにつきまして、地域の皆さまのご意見をお聞きしながら組織化の推進に向けて検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、行政執行方針に掲げる「みんなでつくる」まちづくりにおいて、住民や地域が主体となったまちづくりを進めるためにも、行政だけが担う「公」ではなく、新たな時代の「公」となるべく公式な組織を条例において定め、地域のあらゆる住民が自由に参加し、身近な地域課題を話し合い解決するための場を設けていきたいと考えております。

地域住民が自主的に組織し、自らが取り組む活動方針や内容を定めた「地域デザイン」を策定し、その指針に従って、地域住民自らが「実行」する。行政においては、一定の権限や財源を地域へ配分するなど住民自治に対する支援を行う「地域マネジメント型」の地域づくりが求められており、皆で汗を流し、そして住み続けたいと思える仕組みづくりが「地域マネジメント型行政」だと考えております。

施策の展開につきましては、今後自治基本条例を制定する中で、今後の美瑛町における地域のあり方についても議論し、地域づくりを進める羅針盤となりうる「地域ビジョン」を検討し、その活動主体となりうる「人材」と「組織」、そして「行政」これらがきちんと役割分担と機能連携を図り、個人でできることは個人で、家族ができることは家族で、地域でできることは地域で、それでもできないことは町が補完する「補完性の原則」に基づき、「みんなでつくる」まちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番、八木です。実はこちら、質問内容にもありましたとおり「田園回帰1%戦略」こちらを主眼に議論する予定でしたが、昨日の北海道新聞の記事を見まして、若干質問の内容を変更いたしました。そんなような内容で、議論が合うかどうか分かりませんがよろしく願いいたします。まず、大きな1項目の1点目でございますが、人口規模をどう見るかという質問に対しまして、人口1万人維持を不変的な目標とすると答弁をいただきました。実は昨年、個人的ではありますが、島根県の三つの町をお邪魔してお話を聞きました。こちらは主眼は県立高校の全国募集をしている町が多くありまして、そのお話を役場の職員が分かったよと、来てもいいよということでお話を伺いました。その中で、3町で1番感じたのは、やはりこの人口規模に対する危機感ではなかったかなと思っております。そのような中、今回のこのような答弁をいただきまして、人口1万を切ったということの危機感を持ってまず町政に臨むと、このような姿勢を、あるいは意志と受け取りました。やはりこの方た

ちが的を射たやり方だなと賛同をいたしております。あと2点目でございますけれども、先ほどいたしました北海道新聞の記事に関してからではあります、関係人口に対する考え方をもう少し聞かせていただきたいなど、こういう思いであります。昨日の北海道新聞には仕事も休暇も我が町でというタイトルで、ワーケーションという造語を使つての記事が書かれておりました。関係人口を切り口とする動きが各地区で活発化してきており、乗り遅れないようにしなければならぬと、このような感じを持っております。また、関係人口を作っていく上で重要な機能は、関係案内所だとか提案を提唱している方がいます。観光案内所ではなく関係案内所という考え方です。それは地域の面白い人やその人に会えるホットスポットのほか、こんな役割が地域に求められていると言えるような、関わり方を案内する機能を果たす場所です。また、訪ねてくれば地域と関係が持てたり、仲間と出会ったりすることができる、こういう場所を想定しているようでもあります。本町において関係人口と考えるのは、本町の出身者を初め、まちづくり寄附、こちらは何年も続けてくださっている方がいるかと思ひます。また、過去に、現在も実施しておりますけれども、課題解決プロジェクト、この参加メンバーにもここに含めて考えていくべきではないだろうかということを考えております。特に、課題解決プロジェクトなど先駆的な取り組みをしている本町としては、次の段階として関係人口の取り組みを定着化させるためのフォロー体制、ワンストップ窓口の創設など仕組みづくりをしていく時期に来てるんでないかと考えております。このようなことを考え、再度町長の考えをお伺ひいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、お答えをさせていただきます。人口、ご質問にないかもしれませんが人口については、今回、1万人に目標を掲げさせていただきました。人口に関しては、その数字だけひとり歩きしたらちょっと色々意図したとこと違う面も出てくるのかもしれませんが、まず、美瑛町、今の経済産業体制そして行政サービスを維持していく、あるいは、今後の行政コスト、公共施設の維持にかかるコストというものも多額になるかと思ひられます。そのことを考えた時には、1万人の維持が必要である。その目標は下げずに取り組んでまいりたいという意志のあらわれでもございます。そして、そのためには、移住定住に向けた施策を展開を図っていく、積極的に対外的にアピールをし、美瑛町は人口を増やしたいと思ひつてます。美瑛町に来てくださるという意志を外に向けて強く発信していきたいという風に考えているところでございます。もちろん、経済の規模、財政の規模、それが調和が成り立つのが持続可能なまちづくりですから、1万にこだわるなつていうご意見もあろうかと思ひます。5000人でも調和がとれて、持続可能であれば問題はないのかもしれませんが、現状を考えた場合には1万という数字を今掲げさせていただいたところでございます。そしてご

質問の中身でございますけれども、そう考えたときに関係人口というのは議員ご指摘のとおり、非常に重いものがあるなという風を感じております。観光客の方ももちろん大事でございますけれども、一時的な交流人口ではなくて、関係人口ですと、例えば極端に言えば美瑛に来なくても美瑛のことを思ってもらえる、何かの時には助けてもらえる、そういう方々も含んでいるのかと思っております。より地域の実情に関心を持っていただき、常に美瑛のことを考えていただいているような、継続的に関係を維持できるそういう関係人口の方々というのは今後も大切に、その方々とより強い絆を結びつけるような仕組みづくりについてはもちろん行政として取り組んでいく必要があるかと思っております。ワーケーション、私も読みました記事。おもしろい言葉だなと思って読んだところで、今ご指摘ございました、関係案内所、これも何かイメージが、この言葉新しい言葉だと思うんですけども、イメージがぼっと沸きますよね。そういう言葉が生まれることによって、私たちがやっていかなければならない課題というの明確になってくるのかなと思っております。観光案内所じゃなくて関係案内所っていう一歩進んだような感じかなと思っております。そういう意味で冒頭のご質問でございますけれども、窓口の一本化と言いますか、はっきりした窓口を設けていくというのは必要なことであろうと思っております。関係人口ではございません、移住定住ではございますけれども、ご答弁申し上げたとおり、経済文化振興課の中にございますが、一部は活性化協会が担っていたりと重複してる部分もございます。より分かりやすく一元的に発信できるような仕組み、そしてそうなりますと、組織のあり方とかにも関わってまいりますので、少し時間をかけて、そのあたり、機構改革も視野に入れながら、どのような形をとれば1番住民の方、あるいは住民以外の方々にアピールしていけるのかという体制を考えていきたいという風に思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) 八木でございます。突然の変更で申し訳ありません。またこの中ではですね、やはり関係人口というテーマで考えていく上で、やはりこの人口ではなくて人材という考え方もあるのではないかなと思っております。こちらは人口減だけれども人材増はまた大きな形で見込めるよと、このような考えを持っていけばまた新たな違う道が開けてくるのかなというようなことを考えております。こちらはまた受け売りで申し訳ないんですが、明治大学の小田切教授という方が、この人口減と人口増というテーマで、地域の人口は人口減少時代どうしても減ることは避けられないけれども、それでも地域に関わる人である人材が増えるなら、地方の活性化になるのではないかと、やはりこういった考えも必要ではないかなというようなことを考えております。また、具体的な取り組みに関しては、これは8月21日、こちらでも北海道新聞なんですけど、増毛町の取り組みが載っておりました。これは町内で開かれる学校の同窓会、ここに規定もありますけれども、商品券を補助して、こういったこともありまして、

やはりこういった動きをしていく時期ではないかなというような感じをしてまして、何がやろうかこれがこれからの検討内容であろうかと思えますけれども、やはりこの思考、思考を変えると云いますか、新たな考え方を取り入れていくということが大事だと思っております。その辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほど申しましたとおり地域が持続可能で発展し続けることということが1番大事だろうと思っております。先ほど言ったことと全く反対ことになるかもしれませんが、そのためには人口維持だと申しましたけれども、もう1点別の考え方をすれば、地域がうまく回っていくためのそういう人材という言葉がふさわしいかどうか分かりませんが、担い手を育成していくということなのかなと思って聞いておりました。これからの美瑛町の役割を担っていただける方々、その方々の力を頂くための仕組みを考えてまいりたいと思います。1%戦略を打ち出しております藤山浩さんの考えの中で、色んな人口対策、移住定住対策ございますけれども、そのうちの一つに、美瑛町なら美瑛町として何人、あるいは、どういう方々というあり方もありますけれども、そうではなくて美瑛町の中のこの地域に何人、この地域にどういう職種の人が何人という個別具体的な設定をして、その達成に向けた取り組みをすることが大事だというようなご指摘もあったと記憶しております。まさに漠然と美瑛に来てくださいというのではなくて、美瑛町どういう人材が必要としてるんです、こういう方来てくださいという戦略を持った人口維持、人口増に向けた取り組みを今後はしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) それでは大項目二つ目の「地域運営組織」「行政区・町内会」などコミュニティーづくりについて質問をさせていただきます。まず1点目は、自治基本条例制定に取り組むに当たり、まちづくり委員会を条例策定委員会として取り組むという答弁をいただいております。こちら、住み良いまち美瑛をみんなで作る条例に沿って進めていくと、こういった考えなんだろうと思えますけれども、こちらの条例の条文には第22条第2項を適用した専門部会とするのか。あるいは、第23条の特別委員となるのか。あるいは、別途条例を制定して取り組もうとしているのか。まず、組織としての取り組みの体制をお伺いしたいと思います。また、第22条では、町長は特に必要と認める時は町民以外のものを委嘱できるとありますが、登用の考えはあるのでしょうか。第2項目、二つ目は、「地域マネジメント型行政」についてであります。一定の権限や財源を地域へ配分することを想定していると考えられているということですが、自主財源確保という面から、収益事業をも考慮した法人格を持

った組織まで持っていこうとしているのか。例えば、これはちょっと前の話なんです、平成28年11月、角和町長が総務文教常任委員会の委員長だった時なんです、総務文教常任委員会では道外所管事務調査として、鹿児島県鹿屋市の柳谷集落、通称やねだんと言われている所なんです、ここの取り組みを視察してまいりました。ここでは、地域住民の所有する休耕地を借用してサツマイモを栽培・加工して製品となった焼酎やねだんの販売で収益を上げているという先駆的な取り組みをしている地域でした。ちょっとあの、うさん臭いなという面もあったんですけども、しっかりすごいところだなと思ってやってまいりまして、ここはみなし法人として、納税もしているというようなこととお話されておりました。理想としてはこういうことを目指そうとしているのではないかなと考えておりますが、「地域マネジメント型行政」の考えについて再度町長の考えをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、まず1点目、まちづくり委員会の組織でございますけれども、基本的には新しい条例を制定させていただきたいという形で進めていきたいと思っております。そのためにまちづくり委員会の委員さんも、新たに公募をしまして、人数を増やさせていただいて、より手厚い体制で臨んでいただこうと思っております。今月末に1回目の会合が開かれますので、その中で具体的な議論がスタートをさせていただけるのかなと期待しているところでございます。そして、どのような部会形式をとるのかは、それこそその委員会の中で、委員さんの中でやりやすい形というのをご議論いただくことになろうかと思っております。新まちづくり委員会の検討の方向を尊重させていただきたいという風に考えております。町民以外の方のご参加ですけれども、私は今は入っていただいていると思っておりますけれども、特に念頭においてこの人とかってということがある訳ではございません。これもまちづくり委員会委員さんの中で、この分野について精通している方、専門家、こういう人に入ってもらった方が良いという判断に至りましたら、尊重させていただこうと思っております。最初から町外の方を排除するという考えはございませんけれども、どのような方を人選して入っていただくかは委員のご議論に一任していきたいという風に考えております。そして「地域マネジメント型行政」でございますけれども、闇雲に財源を与えるという訳にはやはり、当然いかないだろうと思っております。各地域の中で地域の課題がこういうものがあると。そのためにはこういう解決方法をしていかなければいけないんじゃないかと。そういうような議論、先ほど地域デザインという言葉を使いましたけれども、そういうような地域の住民自らが課題と解決方法についてご議論いただいて、それについてこれだけのものが必要だということを出していただければ、そこにあらかじめ財源を与えておく、あるいは出てきたものに対して財源を与える、2通りあるかと思っておりますけれども、一定の手続を経た上で、地域が使いやすいような一般的な財源というのは

必要ではないかなという風に考えております。やねだんは確かに本当に理想的な取り組みでありまして、ああなればいいなという希望はありますけれども、現状、美瑛町の町のあり方を考えた時には、やはり行政区町内会が中心になって様々な半公の活動を進めていただいておりますので、私今思ってますのは、その行政区と町内会の人口が減ってきてしまっていると。今の規模の行政区町内会がなかなか維持しにくくなりつつあるのではないかなという認識に立っております。複数の行政区、複数の町内会が行政区町内会の統合ではないですけれども、より広い範囲で集まって、その中で力を発揮できるような形を取っていただければそれが1番美瑛の現状には合った地域運営組織の形になるのではないかなと思っております。ただ、総務省議論してる中ですか、一般的に地域運営組織は既にあるNPOなどが中心となって、それが地域活動していくというあり方もありますので、そういう意味で法人格を持って営利活動もするようなそういう団体が育ってくれば嬉しいなとは思いますが、現状は行政区町内会を発展させるような形の組織が現実的ではないかなという風に考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番、八木議員。

○13番(八木幹男議員) 次の今あの町内会のお話がありましたのでやはり1番寂しいと思うのは、やはり町内会でお葬式ができないと、このようなことが1番寂しいのかなというようなことを感じております。また先ほどのやねだんの中です、アンケートといいますか、お伺いしているところ80代以上の心配事はやっぱり葬儀のことだと、こういったことも言われておりまして、やはり親しくしてる人が亡くなっても夜道が暗くて会場に行けないであるとか、そういった話が多かったということで、ここでは2年3年前の話ですからそれからどうなったかは分かりません。民生委員が葬儀委員長を務める集落層をスタートさせるというようなお話をされておりました。やはりここは総費用13万円と想定して、これは先ほど焼酎を販売した収益ですとかその辺のところを充てて、個人の負担は13万円とお話をされておりました。やはりこういったことも考えていかなきゃならないのかなというようなことを考えております。全般的には本来であれば、1問目の「田園回帰1%戦略」とそれから2問目の「地域運営組織」、これは先ほど町長も言われたとおり、一体として議論していかなければならないところ、この分けてちょっと議論してしまいましたので若干ちぐはぐな面があったかなというようなことを考えております。しかし、自治基本条例のバックボーンとなるのは、やはりこの「地域運営組織」であり、「田園回帰1%戦略」これも組み入れていかなければならないというようなことを考えております。何かの機会にもう一度取り上げてやってみたいなというようなことを考えておりますが、蛇足ですがこれで、こんな内容で質問を終わらせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、まさにご指摘のとおりでございまして、地域の声をより一層反映させる、そして、そのために地域に一定の権限財源を与えさせていただく、その仕組みが自治基本条例の根幹であろうかと思っております。自治基本条例の中身を検討する中で、より住民の皆さまの声が反映され実行できる、そういうような行政の成り立ち、仕組みを考えていきたいと考えております。そして、葬儀のことですね、これは本当に私も思います。あの私移住者でございしますので、はじめ地域で葬儀を挙げるということ驚きましたし、いや温かいことなんだと思いましたので、同じように、移住者でこの地域で葬儀を挙げると、こんな大事なことはないんだぞと力を込める方もいらっしゃいます。やはり人のつながり、葬儀がどうこうじゃなく、人のつながりというのはそこにあらわれてくると思います。ずっと人のつながりが豊かで、濃い、そういう地域であってほしいなという願いを込めて行政に当たっていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時34分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、1番、保田仁議員。

（「はい」の声）

1番、保田議員。

（1番 保田 仁議員 登壇）

○1番（保田 仁議員） 番号1番、保田仁。質問方式、時間制限方式。質問事項1、美瑛町公営住宅等長寿命化計画について。質問の要旨、本町における住宅施策については、その目標や推進方針、公営住宅の整備活用の方針について「美瑛町住宅マスタープラン」「美瑛町公営住宅ストック総合計画」を策定し、具体的な住宅施策及び公営住宅の整備活用を推進してきたものだと考えています。

なかでも、国と町の協力による住宅政策である公営住宅については、住宅に困窮する町民に対して生活の安定と社会福祉の増進に寄与しているものと考えているところであります。この公営住宅における長寿命化改善事業については、国の地域住宅交付金制度を活用しながら、「美瑛町公営住宅等長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定し、建替えや改善事業などの具体的な施策を推進してきたものと評価しているところであります。

また、法律に基づかない町独自の施策である単費住宅は、入居者の収入制限が無く活用の範囲が広がることから、郊外に位置する住宅では、農業研修生や新規就農者、農業労働者の居住用として活用されている場合も多く、今後の整備拡充を期待する声も多く聞かれています。

このような状況の中、計画期間を平成27年度から令和6年度までの10年間として策定された長寿命化計画については、計画期間の中間年次を過ぎており、町内における民間をも含めた住宅供給件数の推移、町内人口の将来推計や社会経済情勢の変化が著しい中において、見直す時期に来ているのではないかと思います。そこで長寿命化計画に記載されている以下の2点について伺います。

(1) 旭町3・4丁目に位置する白樺団地については、全戸が耐用年数を経過しており老朽化が著しく、政策空家として何年もの間放置されております。長寿命化計画では平成30年度から整備を開始するとの方針が示されていますが、計画の遅れが懸念されているところであります。そこで、計画変更の原因や内容、今後の整備方針について伺います。

(2) 単費住宅については、新規就農者や農業労働者が多く活用する住宅として、行政区等から整備の要望が寄せられていると聞いており、長寿命化計画にも「需要に対応して住宅を確保するよう検討する。」と記載されていることから、その要望の状況と今後の整備拡充方針について伺います。質問の相手は町長です。

質問事項の2、企業振興施策について。美瑛町企業振興促進条例では、町内に工場や観光施設等の事業場を新設又は増設する企業に対して、その事業場の操業を開始した以降の3年間において、固定資産税相当額を段階的に補助する事業場設置助成や事業場用地取得に対する土地取得助成、新たな雇用創出に対する雇用助成等があり、「本町産業の振興と雇用の拡大を図り、活力あるまちづくりを推進することを目的とする。」と規定されています。

また、昨年策定された「先端設備等の導入促進基本計画」では、中小企業が生産性を高めるための先端設備等を導入した場合に、その固定資産税を3年間免除することを定めており、労働生産性の向上を図るための設備投資が行いやすい環境を整備するため、施策を推進していることは理解しているところであります。

しかし、こういった企業振興施策については、他の市町村においてもほぼ横並びの施策が多く、また、せっかくの施策があまり活用されていないのが実情だと思います。これは、進出を模索する企業や既存企業が事業場を新增設する際の、投資意欲を湧きたたせる起爆剤となっていないことが、要因の一つと考えられるのではないのでしょうか。

本町には、豊富な農林産物や美しい景観等、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源がたくさんあります。このような資源を活用して新たな付加価値を生み出すことにより、所得の向上や雇用の確保と同時に本町産業を活性化するため、国の農商工連携による農林業の6次産業化の取り組みに対する支援策を積極的に活用して、農林業者と商工業者の方々がお互いの技術やノウハウを持ち寄り、地域の1次産業とこれに関連する加工、販売などの第2次、第3次産業の融合を図り、新たな地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を推進することが重要だと考えています。

そこで、3点についてお伺いいたします。

(1) 事業場新增設に対する現行の助成制度を見直し、企業の投資意欲を湧きたたせる有効な制度にリニューアルすべきではないでしょうか。

(2) 本町の農林産物を生かした、農商工連携による6次産業化への取り組みの強化と、推進体制の整備を図るべきではないでしょうか。

(3) 本町の優位性を積極的にアピールする等のトップセールス等を含めた、積極的な企業誘致活動を展開すべきではないでしょうか。質問の相手は町長です。よろしく願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1番、保田議員のご質問にご答弁を申し上げます。質問事項、1番目でございます。美瑛町公営住宅等長寿命化計画についてでございますが、美瑛町公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成26年度に策定しており、本計画の目的として、「美瑛の風土に根ざした良質な住環境の形成」「だれもが住み続けることができる住環境の形成」「快適で安全安心な住環境の形成」「需要に応じて住み替え可能な住環境の形成」の目標を掲げており、令和6年度までの10年計画として策定され、その内容については、憩町団地等を用途廃止し、新規整備や現地建替えを実施する計画となっております。

1点目につきましては、平成29年度までに北町団地を整備し、憩町団地及び白樺団地の一部より移転する計画となっておりましたが、北町団地整備時において、老朽化した団地における住民の移転規模が少なかったため、住宅の一部が一般公募による入居となっております。現在、公営住宅等募集に係る応募状況についても、長寿命化計画策定時と比べて減少傾向にあり、再募集となる状況も散見されています。また、町内にはアパート等の民間賃貸住宅が多数存在するとともに、継続して建築されており、周辺の町と比較しても、全住宅戸数に占める民間賃貸住宅の割合が、比較的高い状況にあります。公営住宅の整備につきましては、入居されている方々の要望や、空き住宅に対する入居希望状況を相対的に勘案しながら整備を進めてまいります。

2点目につきましては、地方部において、既存の旧教員住宅等を修繕し活用しております。町営一般住宅の住居については、公営住宅と同じく原則として公募としていますが、総戸数は長寿命化計画の目標値を確保しており、新規就農者等が多数利用しています。また、新規就農希望者や農業労働者については、本年1月から稼働を開始している美瑛町農業担い手研修センター「美進」においても、入居可能となるような弾力的な運用を検討しており、既存施設の利

活用を中心に、地域の要望を踏まえ運営してまいります。

質問事項2点目、企業振興施策についてでございますが、企業振興、企業誘致施策につきましては、町外への人口流出の減少、産業の振興、地域経済の発展等活力あるまちづくりを推進するために重要な施策であると認識しております。本町の企業振興施策としましては、ご指摘のとおり美瑛町企業振興促進条例や生産性向上特別措置法に基づき助成等を行っており、過去5年間で3事業者に2、080万円の助成を行ったところであります。

1点目につきましては、町では様々な施策を展開し、町内への企業進出に対し支援するとともに、既存企業の規模拡大や設備投資に対する支援を行い、企業の投資意欲を湧きたたせ産業の振興に努めているところでございます。企業振興施策につきましては、その時代に対応したものが必要と考えており、現状の施策を十分検証し、制度の充実に努めていきたいと考えております。

2点目につきましては、6次産業化に取り組むに当たっては、生産段階での原材料の安定的確保や加工段階での加工に関する技術・ノウハウの修得、販売段階での新たな販路の開拓や確保が必須であり、特に販路における消費者のニーズを的確に把握した流通ルートの構築は大きな課題となっており、ご指摘のとおり農商工それぞれがお互いの技術やノウハウを持ち寄り、融合を図ることが必要不可欠であると考えます。全国で6次産業化の認定を受けた事業者のうち、販売規模1,000万円未満が全体の7割を占有しているという現状にもございます。本町におきましては、すでに認定を受けている事業の情報を積極的に発信するとともに、6次産業化サポートセンターなどの活用を通して、国、道や関係機関との連携を図りながら認定事業者や認定を希望する事業者へのヒアリングなどの受入体制を今後とも継続してまいります。また、全国や北海道における6次産業化認定の大半が本町と同じく農畜産物関係であり、他との差別化を図る上で、国の農商工連携事業は有効な事業と考えております。あわせて、すでにあります農商工の関係団体で構成する「丘のまちびえいDMO戦略協議会」による地域食材活用・特産品などの開発による6次化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

3点目につきましては、本町旭川空港から近く、国道237号線沿いに位置した恵まれた道路環境や、豊かな地域資源等、企業の新規立地に適した地と考えております。企業誘致活動は、本町における産業振興策として重要なものと考えており、行政の保有地や民間の空き地、空き店舗・工場等、企業への様々な情報提供等に努めるとともに、関係機関との連携を図り企業誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、それでは再質問をさせていただきます。質問事項1のですね、公営住宅等長寿命化計画についてご答弁の中にもありましたけれども、長寿命化計画につま

しては、民間賃貸住宅の供給総戸数ですとかが予想以上に増加しているということや、公営住宅の入居希望者が減少しているなどの社会的な要因、それから入居されている方ですね、希望などがなかなか計画のとおり運ばないというような現実があるということで計画どおり進まないことに苦慮をしているというご答弁というのは十分に理解できるところでございます。そんなことを踏まえまして、再度町長にお伺いをいたします。旭町3・4丁目に位置する白樺団地につきましては、計画の中ではですね、高齢世帯と子育て世帯が混在するミクストコミュニティの団地を目指す。また、熱源には木質バイオマス燃料を採用することなどが方針としてうたわれていると。私自身の感想としましては、木質バイオマスは別としましてですね、住民の住環境を形成する上で、ミクストコミュニティというのはですね、とても理想的な目標だと思っておりますが、また長寿命化計画にはですね、5年ごとに計画の見直しを行う必要があるというような記載もございますので、この点につきましてですねこの計画を見直すのか、それとも実現に向けてですね実現を目指すのか、町長の考えをですね、再度お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、両方になってしまうかもしれませんが、現時点では白樺団地等につきましても計画、遅れておりますが、計画に則った形で進んでいきたいなという風には考えております。ただ、ご指摘のとおり、計画と現状の乖離がかなり見られるのは、これはもう事実でございますので、ちょうど中間年を迎えておりますので、より現実に即したあり方の検討というのは必要になろうかなと思っております。そういう意味でまず入居者の方々のアンケート調査を行いまして、その結果を受けまして、見直しをしていくのか、進めていくのかの判断も、そこのアンケートなどを見た上で決めていきたいなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、町民の意向、希望をですね、十分聞き取っていただいて、計画を進めていただけると、そういった内容だったと思います。でですね、先ほども申し上げましたとおりですね、計画がですね思いどおり進まない事情はよく理解できております。憩町ですか白樺団地のようなですね、政策空き家等の空き家状態が例えば長く続いた場合にですね、いろんな問題が発生をすることもご理解いただきたいなとそんなふうに思っております。例えばですね、空き家の冬季間ですね除雪、例えば、空き家の状態の間口ですね、間口の除雪ですとか雑草が生い茂りというような状況だとか、空き家をいたずらするだとか、ごみのポイ捨てだとかそういった防犯上の問題もありですね、地域の住環境の保全をするという意味ではですね、空き家の維持管理というのはとても重要なことなのかなとそんな風に思っています。今

後ですね、適正な維持管理をお願いしたいと思いますが、そこら辺のですね、ご対応をどんな風にお考えなのか、よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございますね。空き家のままでございますと、種々様々な課題が出てこようかなと思っております。ただ現状、空き家状態、政策空き家そのままにして新たに成長していくというのが理想的な計画の姿でございますけれども、これまで過去のアンケート調査などを見ますと、全員の方がなかなか出ていくことに賛同していただけていない。ここに住み続けたいと言う方々がいらっしやいまして、その方々の声を無視する訳にもいかず、尊重するような形で進めてきた結果が現状のような形になってしまっているのはご理解いただきたいと思えます。その上でですけれども、間口の除雪、ごみ、雑草、その他色々生活する中で課題は出てこようと思えます。関係部局、あるいは行政区町内会の皆さんのご意見を承りながら改善に向けて、より良い住環境の整備に努めていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) 町民に配慮していただいてですね、住環境の改善、維持管理に努めていただけるということで、答弁を伺いましてありがとうございます。質問ちょっと少し変えます。郊外ですね単費住宅ですね、新規就農者ですとか農業研修生、農業労働者が主に入居している町営一般住宅といわれるものですがけれども、ご答弁の中でですね、旧教員住宅の活用によって総戸数は目標を確保しておると、充足しているという認識だと思いますけれども、地域単位でいけばですね、充足しているところ、それと不足しているところ、地域によってばらつきがあります。足りない地域、多い地域もあろうと思えますけれども、答弁でもいただいたとおりですね、町長の基本的な姿勢でありますですね、地域の要望を聞いてですね、聞いて聴いて、ご対応いただくということで政策を基本的な政治姿勢を貫いていただいてですね、地域の要望ですね、できるだけ組んでいただけるようにご配慮いただきたいなと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、地域の声、住民の方々の率直な思いを聞かせていただく中で実現するものを実現して、豊かなまちづくり、住みやすい美瑛町のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) そうですね、色々要望もそれぞれの行政区から来ているというような

ことですね聞いておりますので、そこら辺、再度ですね、お調べていただいてですね、要望に沿った形で沿った形といいますか、できる限りですね、答えていただきたいなとそんな風に思っております。ちょっと質問を変えてですね、2番目の企業振興施策について、ご質問、再質問をさせていただきます。2番目、企業振興施策についてはですね、一般質問の3点に対しましては、全て前向きな答弁をいただきまして、大変嬉しく思っているところでございます。特にですね、1点目の質問に対しましては、時代に対応した、充実した制度を作ってくれるとの答弁でしたので、これが実現するとですね、今後の企業進出ですとか設備投資が大いに活気づくと。そして関連産業も含めた幅広い雇用の拡大ですとか、地域経済の活性化を図る有効な手段でないかという風に期待しているところであります。そこで具体的にですね、美瑛町企業振興促進条例について、お伺いをいたします。企業振興施策につきましては、近隣の上川中央部の1市8町においても、様々な施策があるようであります。例を挙げますと、本町と同様に事業場の新設、増設の設置助成、土地取得助成、雇用助成、緑化助成などが多く見られております。中には創業開始に係る職員研修に対する助成ですとか、電気代、水道代などの創業開始時の経費に対する助成なども実施している市ですとか町があるようでございます。そういった中におきまして、事業場の新設、増設などの事業場設置に係る助成につきましては、九つの市ですとか町のうち、本町も含めまして、七つの市町が固定資産税の減額、または免除、それから減額免除や助成という形で優遇措置を設けている状況でございます。それぞれ比較するとですね、創業開始以降の3年間、課税免除、要するに税額をゼロにするという取り組みがですね、9つの市・町のうち、5つの市・町がありました。そしてですね免除と減額を組み合わせると、5年間軽減するということも3町ほどありました。これを比較しますと、これと比較すると本町の優遇措置は若干なんか見劣りがするんでないかなとそういう風に感じておりまして、積極的な投資意欲を喚起するには不十分なように思っております。今後ですね、早急に課税免除をはじめとする優遇措置の見直しを検討するのが必要ではないかと、そんな風に思っております。それとですね昨今の農林業だとか製造業はもとより多くの産業における労働力不足が深刻であるということは皆さん周知の事実でありますけれども、このような状況の中で、企業が設備投資をする際に人的労働力に頼らない設備や機器を導入して、効率的に生産性を向上させようとするのはごく普通の経営戦略なのかなと思います。今後もこの傾向が継続することは間違いない事実であると思っております。そういった事実を踏まえてですね、事業場の新增設に対する助成ですとか、課税免除に対する場合の条件として、今現在条例の中には雇用者の増加というところが規定されておりますけれども、これはですね今までこういった世の中の流れ、労働者不足というところでいけばですね、無理があるのではないかなとそんな風に思いますので、そういった条件を外すような検討もされるべきではないのかなと、こんな風に思っております。この点についてですね、町長の考え方を再度お伺いしたいと思っております。よろしくお願

します。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、企業誘致につきましては一般論で申しましても、美瑛町本町の現在の産業状況、経済状況を見てますと大変重要なキーワードであり、町として企業誘致の促進を図っていく必要があるという風に認識をしております。そういう意味で、その手段となる様々な施策の充実は時代時代に合わせ、ニーズに合わせて見直していく、そういう態度で臨んでいくということは表明をさせていただきます。そして、個別具体的な固定資産税、減免措置でございますけれども、近隣の市町村の流れも見てはございます。今議員おっしゃったように減免措置、3年間のうちの何%、100%なのか何パーセントになるかで差が出てきているところでございます。その差があることによって、本町への企業誘致が損なわれてる部分があるとしたら、それは見過ごすことのできない事態であろうと思っております。本町にとりまして、企業誘致は大変重要であるという観点、また、現在の優遇措置の中身が近隣市町村と比べての競争との中で不利になっている部分があるのかどうか。その辺りを整合性を調べまして、見直すべきであれば見直していくという風に考えております。見直しに当たりましては、条例ですので条例の改正が必要になってまいります。こちらからもご提案させていただきますけれども、どのぐらいの優遇措置果たしてじゃ数字は何が正しいのか、何が1番効果的なのかにつきまして、議会の皆さまともご議論をいただきながら、どういうのが1番有効で確実な誘致につながるのかという数値を見極めさせていただきたいと考えております。それと、雇用者の要件の部分でございますけれども、私の今の考えではやはり、地域振興の面という意味では雇用していただきたいなあという思いが強でございます。ただ、実際に今、無人化、ロボット化していくという社会的な流れもあるのは承知しておりますので、どちらの面に立つのかあるいは整合性を図ってともに優位になれるようなwin-winの関係がつけられるような仕組みができないのかどうか。もう少し文言の中身については検討させていただきたいと思っておりますし、これも条例という面ではまた議会の皆さま方とご議論を深めさせていただく中で、より良い方策を探っていきたいなという風に考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、1番です。方針としてはですね、企業振興のためにですね、そういった固定資産税とか、雇用の関係の条件ですとかそういったものをですね、事務レベルでしょうかね、条例改正も含めた中で事務レベルでご検討いただけるというようなことで伺っていたしましたので、今後に大いに期待をしていきたいなと、そんな風に思っております。はい。それでですねあと、農林業の6次産業化への取り組みについてということで質問させていただき

ます。本町におきましてもですね2例ほど6次産業化についてはですね、実現しております、順調に推移していると、そんな風には聞いております。いずれの例についてもですね、単独の企業ですとか、農業法人によるもので町内の農林業とそれから商工業の連携という広い枠組みによるものではなかったのかなとそんな風に思っております。ご答弁の中にはありますとおり農商工連携による農林業の6次産業化につきましては、大変幅広い知識ですとか経験が必要なのかと思いますので、国ですとか道、それから6次産業化サポートセンターなどの情報ですとかノウハウの蓄積なる関連機関との連携は極めて重要だと思います。「丘のまちびえいDMO戦略協議会」のような推進組織がですね、美瑛町にあるということは大変心強いことでもあるという風に感じております。そこでですね、町内の農林業と商工業の連携を進める上で、このDMO戦略協議会が活発にできるようにですね、人員ですとか組織をさらに強化していくことが必要なのではないかなとそんな風に思っておりますけれども、このことにつきまして町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 6次化の推進は、特に農業分野を中心とした商工との連携、農商工の連携というのは、美瑛町の産業の特性から言っても今後力を入れていかなければならない分野でございますし、このことをこの分野に力を入れることで、美瑛町産業の底上げを図っていきたいという思いは議員と一緒にございます。情報交換など、国・道6次化独自産業化サポートセンター、もちろん情報交換を図りながら進めていきたいと考えております。そして、ご指摘のDMOを中心とする組織のあり方でございますけれども、庁舎内には現在、活性化協会と物産公社、似たようなところの業務がございますので、その一度整理見直しをしてもらうように指示をお願いしているところでございます。将来的には統合ということも視野に入るのかもしれませんが、現時点、どのような分野が重なっていてどのような分野で協力し合えるのかどうか、そのあたりをこの両組織を中心に見直しを進めている段階でございます。関連して観光協会など、さらに周辺、似たような組織もございますので、そのような、成り立ちが違いますから、上からトップダウンでできる話ではございませんので、それぞれの代表の方々、関係者の方々のご意見を伺いながら、より効率的で合理的で効果が発揮できるそういう組織に向けて再編を考えていきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番です。町長のすごい前向きなご答弁、大変ありがとうございます。町の外郭団体もですね、役場ではできない、動きの速いですね、手足と言うんでしょうかね、そういった動きができる団体も多くありますし、それをまた再編整備をするとかですね、そう

いったことでより効率的な組織運営に改革していただけたということで、より期待をするところがございます。はい。それで最後にですね、1点、企業誘致活動についてお伺いをいたします。本町の優位性ですとか、空き地や空き店舗などの情報提供を含め、積極的に取り組んでいただけたということでご答弁いただきいただきましたけれども、全国のですね地方自治体を対象にしたですね、アンケート調査がネット上にありましてですね、それを見ますとですね、企業誘致に取り組んでいる自治体というのが1700余りにアンケート調査をしたようなんですけども、企業誘致活動に取り組んでいる自治体が約そのうちの80%に上っていると、全く取り組んでない自治体が14%だということで取り組みの内容ではですね、1位がですね、今の答弁にもございましたように、空き地ですとか空き工場等の情報提供、2位がですね、特定の業種に絞った優遇措置の実施、3位に条例ですとか規制の緩和、そして4位にですね、首長による積極的なトップセールスの実施とあります。そこで再度、町長にお伺いをいたします。町長自らがですね、積極的なトップセールスを展開をする考えはあるんでしょうか、お伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、意欲はございます。ただ、何分、どのように行ってこいと言われるか分からないので、難しい面がございますけれども、闇雲に行ってお願いしますって名刺を渡して置いて帰ってくるという訳にもいかないでしょうから、より効果的なやり方を見つけていこうと思いますけれども、例えば、鈴木北海道知事が取り組んでます北海道応援団会議、これの何か、企業側と自治体がマッチングするようなセミナーが来週東京であるということでございます。それには私自ら行ってどのような今状態にあるのかをこの目で見て確かめてこようと思いますし、どのような企業が参加されてるのか、どのような自治体がどのようなアピールをするのかっていうのも見てまいりたいと思います。それを勉強した上で、美瑛町ならではの取り組みにつなげていきたいなと考えております。今、ご質問の中でもありましたけれども、特定の何か業種、そこに来てもらいたいんだというそこを絞っていくっていうのも一つの考え方かなと思っております。闇雲に行くのではなくて目的を持って、戦術性を立てて効果的なトップセールスになるか、何て言うのか分かりませんが、自ら企業に向かって発信していきたいという風に思っています。

○議長(佐藤晴観議員) 1番議員の質問を終わります。

次に、6番、中村俱和議員。

(「はい」の声)

6番、中村議員。

(6番 中村 俱和議員 登壇)

○6番（中村俱和議員） 6番、中村俱和です。質問方式は時間制限方式。質問事項は二つあります。まず、第1、町民の要望や相談ごとに迅速に対応し解決のための体制づくりについて。質問の要旨、行政の第一の目標は、町民の幸せを実現することです。

今日、様々な負の要因が国民と町民の生活を脅かしていることは、今さら言うまでもありません。

町民は、健康で健全な暮らしを続ける上で様々な問題を抱え、解決できない、あるいは我慢を強いられている方々が大勢居られます。

町長は、先般の就任挨拶の中で、「行政の仕事は、町民の皆さまが日々幸せを感じることができまちなをつくることだと思います」と表明されました。

これまで役場庁舎には、町民の声を直にお聞きし、対応する部署はありませんでした。

多くの町民は、行政の姿勢に歯痒い思いを通り越して、不信と諦めさえ感じてきたのです。ある町民は、「役場に行っても相談なんてしてもらえないでしょう」と嘆いているのです。

そこで、以下の2点についてお考えを伺います。

(1) 役場に町民相談の専門窓口を設置することについて。

(2) もしも設置するとすれば時期はいつか。質問の相手は町長です。

二つ目の質問事項、広報びえいを「みんなで作るまちづくり」の中心的役割とするために。「広報びえい」は、「行政と町民をつなぐ」重要な媒体であることは言うまでもありません。「行政と町民をつなぐ」ということは、役場のお知らせを流すだけではなく、町民から行政に対して、町民の声や要望、提案などが伝えられなければなりません。

つまり、行政と町民の間の双方向の情報交換と共通認識です。

私は、4年前の9月の定例会において「広報びえい」の改善について質しました。

しかし、この春まで進展はほとんど見られませんでした。

さて、多くの町民は様々な用件で毎日役場にやっけてまいります。

したがって、各部署の日常業務の中では、町民の声は随所に、かつ容易に発見できるのではないのでしょうか。

こうして発せられる町民の声は、「広報びえい」に反映するべきと考えます。

町長は、選挙公約や就任の挨拶ならびに町政執行方針において「みんなで作るまちづくり」を重ねて表明されてきました。

広報びえい8月号では「びえい未来トーク」を呼びかけ、9月号では「町民まちづくり提案事業」を掲載した姿勢は、首尾一貫したものとして期待しております。

角和町長は、山積する課題にお忙しい日々と推察しますが、緊急の課題には早急に手を打たなければならないと考えます。

町民の声と力をまちづくりに取り入れることは、民主主義の核心でありましょう。

「広報びえい」を「みんなでつくるまちづくり」の中心的役割にしていくことは、町長の公約と合致するものと考えます。

そこで、広報びえいについて以下4点を伺います。

(1) 広報びえいは、「みんなでつくるまちづくり」にどのように位置づけられますか。

(2) 広報びえいを、行政と町民の間の双方向の情報交換の場にするべきではないか。

(3) 町民の声の欄を常設することについて。

(4) 町民の声の欄には、無記名で町民の声の要約を掲載することについて。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6番、中村議員のご質問にご答弁申し上げます。質問事項の一つ目、町民の要望や相談ごとに迅速に対応し解決のための体制づくりについてでございますが、町民の皆さまから寄せられる要望やご相談は複雑多岐にわたり、これまでも役場の住民生活課に総合窓口を設置し、総合的な相談対応を行うとともに、個別の相談においては、それぞれの担当課窓口で対応してきたところであります。また、内容的に役場において対応が困難な専門的相談などは、専門機関をご紹介をさせていただいております。

ご質問の町民相談の専門窓口の設置につきましては、これまで通り総合窓口において担当部署のご紹介や総合的な相談対応を行うとともに、担当課が特定できる個別案件のご相談におきましては、それぞれの内容に精通した担当部署で対応することで町民の皆さまに適切かつ迅速に対応できるものと考えております。また、複数の相談内容がある場合は、相談に来られた方が極力移動しないで済むよう利便性を考えた対応を行ってまいりたいと考えております。

町民の皆さまからのご相談に真摯に対応することは、行政としての役割と認識しておりますので、今後におきましては、さらに町民の皆さまが相談しやすい役場づくりに向けて、広報等を活用した周知や雰囲気づくりに努めてまいりたいと考えております。

質問事項2点目、広報びえいを「みんなでつくるまちづくり」の中心的役割とするために、につきましては、議員ご指摘のとおり、「広報びえい」は、行政から町民の皆さまが求める必要な情報の発信や行政の取り組みをお知らせするだけにとどまらず、その活用によって「みんなでつくるまちづくり」を進めるに当たって大きな役割を果たしていくものと考えております。

1点目と2点目につきましては、町民の皆さまからのご意見やご提案をお聞きし、また、お聞きしたご意見の回答やご提案にどのように対応したかなど、町民の皆さまとの相互のキャッチボールにより、より町民の皆さまがまちづくりに参画しているという実感をいただけるよう、

より良い広報づくりに努め、「みんなで作るまちづくり」に向けた重要な手段としての活用を進めてまいりたいと考えております。

3点目、4点目につきましては、町民まちづくり提案事業や町ホームページなどへのお問い合わせなど、町に寄せられた町民の皆さまからのご意見、ご提案などに対し、町民の皆さまからどのような声が届き、また、どのように対応したかをお伝えできるよう、その掲載内容や掲載方法について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。中村です。まず、質問事項1について質問を続けます。回答の中でですね、住民生活課に総合窓口が設置してあるとお答えになりました。確かにこの上にはもうほとんど気がつかないんですけども、設置看板があります。しかし、総合窓口はですね、町民の要望や相談に特化した専門窓口ではないと私は受け取っておるし、そしてそういうカウンターにはですね、総合窓口の表示はありません。町民はですね、先ほど言いましたように町民の声としてですね、相談窓口を設置してあるという認識はされていないんです。対応する職員はですね、業務と兼務であってですね、加えて、人事異動が頻繁に行われます。ですからね、現状としては実質的にですよ、町民窓口の機能は果たせてないと十分に果たして、ある部分は果たしてるんでしょう。でも、十分とはほど遠いと思います、どのようなご認識か伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、先ほどお答えしたことの重複になってしまうかもしれませんが、住民生活課に総合案内窓口の標識、吊るしてある看板とともに、窓口は設けております。そこで、日々訪れる方々への対応はさせていただいているという風に考えております。相談体制になってないとおっしゃられるっていうのは、その場でそこに座って、悩み事相談に解決策を示すことができるという体制であろうと思うんですけども、そこまでの、もし違ったらまたご指摘ください。そこまでの実際に応えられる能力があるというか答えられるのが可能なかどうか、まず、例えば、税に対する相談があった、であれば、税務課に、農業関係であれば、農林課をご紹介するという形でそのご相談でしたら、ここの担当課に行ってくださいというご案内をするのが1番効率的で効果的ではないのかなというふうに思っております。今の例えでいくと税の相談にも、その席で答えられる。農業についてもその席で答えられる、そのような万能な相談員を配置するというのが現実的にはちょっと難しいのではないかなという認識でございます。もし観点が違うのであればまた教えてください。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。伺いました。他の行政窓口ではですね、相談総合窓口というのは確かにあります。そしてある専門的な知識が要する場合は担当部署から職員を降りてきてもらってそこでお聞きするという体制になってるのが多くあります。それはそれとしてですね、町民窓口のあるべき姿を私は考えなければならないんだと思うんですね。総合窓口の担当者はですね、やっぱり役場の色々な部署の窓口の業務、これをやはり少なくとも概括的にはつかんでおかなければならない、そういう務めがあると思うんですよ。もしも、総合窓口担当者がですね相談窓口の担当者、その上でですね助言やアドバイスを行っていくと。さらにですね、町民がある提案について、お話してくるという場合はですね、マネジメントの知識も必要ではないかなと思うんですね。そして実際の活用する能力、これが求められるのではないかなと思うんです。だから、そのためにはですね、担当者の能力とその経験、これに全てがかかっていると。これはすぐできるものではありません。それは時間かかるでしょう。しかし、やっぱりそういうものを目指さなければならないなど。新しいまちを目指すにはですね、そう思うんですけどもそういうご認識はいかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、現在の住民生活課で窓口に座っている職員でございますけれども、その総合案内に対応できるよう、庁内各課の業務について知識を得ているというか、課内で知識について教えていると、対応できるような体制はとっているということでございます。ただ、そのマネジメント能力ですとか、その役場庁舎内の担当課の仕事分担、業務分掌以上を超える能力につきましては、その研修というのは、職員研修の中で技量を高めていくことが求められるのかなと感じております。もし、まだ、その研修は恐らくされていないと思いますので、必要であれば、職員研修の中身を精査する中で、必要な研修体制というものを組み上げていきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、中村です。角和町長はですね、さっきの行政執行方針の中でですね、町民の相談に真摯に対応することは行政の役割であるとお答えになりましたね。非常に町民の期待が大きいんです。そこで現在のですね総合窓口、現在ある総合窓口ですね、この機能を高めていくと。今おっしゃったようなことと重複かもしれませんが、重複するかもしれませんが、町民の相談窓口へ転換していくと、高めていくということではないかと思うんですね。そのためにはですね、町長が期限を決めてですね、相談窓口をはっきり設けると。そうカウンターにもそういう風に宣言すると札を出すと、そして体制づくりを指示すると。これは

ね、町長の専決事項だと思うんですけども、これが第一歩ではないでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 相談窓口につきましては、現状設置されているという認識に立っております。その上で、例えばカウンターの上の案内が分かりにくいですとか、場所ですとか、そういうものでご指摘あれば、より良い分かりやすい体制は整えていきたいと考えておりますけれども、窓口という意味では現状の住民生活課に設置できているという風に捉えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、難しい問題ですけれども実質的にですね、どのように発展していくか、今後に期待したいと思います。二つ目の質問について質問を続けます。町長はですね、町が町長との町民とのキャッチボールにより、まちづくりに努めていくとお答えになりましたね。これはですね、これまでになかった表明であり、大いに期待します。しかし、このテーマはですね非常に大きなテーマで実現していくためにはですね、考え方、これまでの考え方をやっぱり大きく変えていかなければならないんだと思うんですね。これまでそうした双方向の場がなぜ作られてこなかったのかということの一つ考える必要があると思うんですね。法治国家はですね、法律や条例など法体系がつくられて、そのもとで行政が成り立っている。それは言うまでもありません。したがって町の職員をですね、法令遵守を第一にして仕事をしているというふうに理解しています。例えばとして、ある町民が申請した事案がですね、申請した要求がですね、もしも法や条例に照らし合わせて、合致しなければ通らなければ、当然申請は受理されません。このようにですね法令は選別の役割があると、言葉はきついかもしれませんが選別なんですね、ハードルがあって、それが振り分けられる訳ですね。このことには異論は別ありません。しかしですね、除外された事案、これはですね町民の声があることには変わりはありません。これはですね検討課題であると捉えるべきではないでしょうか。ここが非常に重要だと思います。法令遵守と町民の声を実現する努力は、まさにこの両輪の車の両輪である訳ですね、法令遵守というのと、それからその除外された町民の声を実現する努力、これは車の両輪であると私は考えています。これまでですね、行政はですね、この両輪の考え方がなかったのか、または希薄であったのか。そういうことが原因ではないかなと私は考えているんですけども、ご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 少々難しくて分かりにくい部分もあるんですけども、法令遵守というのか、様々な要望がある中でそれが実際に行政の中で実現できたのかどうかということで、一

概に法令遵守のみではなくて財政や財源の問題、その時々の問題がある中での判断であろうと思っております。そこの、何をもってその差があったのかは過去に遡っては分かりませんが、いずれにしても要望で出てきた声というものを大切にしていきたいというその姿勢は、私は持っていきたいという風に認識をしております。実現できなかったと言って、なかったことにはしたくはないという姿勢でおります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。確かに予算などの場合、予算の可決ですね、議論と可決、しかしこれもですね、法令に基づいて議会がある訳ですね、法のもとに。ですから、やはり法もとの法治国家のやっぱり原理だと思うんですね。それでですね、先ほど申しあげましたように、除外された事案も町民の貴重な声であると。それがですね、今後、公共の福祉や町民の幸せにつなげていけるのかどうか。町の発展にとって生かしていけるのかどうか。これが今後ですね、十分に検討されなければならない課題だと思うんですよ。そして、大きなことを言いますとね、憲法の前文にはですね、日本国民は全力を挙げて崇高な理想と目的を掲げて達成することを誓うと、こうある訳ですね。全力を挙げて、とある訳ですよ。全力を挙げて掲げる、全力を掲げてやるとやっていくと。つまりですね、町民の声を町民に町の発展に生かすためにですね、町は、全力を挙げなければならないということなんですね。これはね。分かりきったことなんですけどね。つつい忘れてしまう訳ですよ。町長の認識をご認識を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 憲法解釈の部分は分からない面もありますが、町民の声を聞いていく、大事にしていくというのは、私が今こうして、この場に立たせていただいている思いの原点でもございます。今後とも町民の皆さまの意見は大切に扱っていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、お伺いしました。期待しております。それでですね、先ほどの言ったですね、法令や条例によって、実現できなかった課題ですね。これをですね、どのように扱っていくのか。これは投書箱やですね、それからメールによるその要望だとか色々ありますよ。町長の対話だとかですね、区長、町内会を通していろんな声があります。これ、概括的に総括的に言ってる訳ですけどね。そういう事案ですね、実現できなかった事案、これはですね、果たして記録してるのかしてないのか、記録してないで捨てているのか、もうなかったことになってしまうのか、年度明けたらもうなかったことになるのか。または記録に残してですね、今後の検討課題にしていくのか。やはりこの分岐点はやっぱり重要だと思います。ですか

らね、いろんな要求がですね、毎年同じ所から出てくる訳ですよ。同じ町内会からね、例えば道路については、道路改良事業をやってくれと。同じところから毎年来るんですよ。だから、それは記録に残してないから、そういうことになるんじゃないでしょうか。これは一つの例であってね、これ全般の問題です。町長のご認識を伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午後 2時02分）

再開宣告（午後 2時04分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

6番議員の質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時04分）

再開宣告（午後 2時15分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、7番、穂積力議員。

（「はい」の声）

7番、穂積議員。

（7番 穂積 力議員 登壇）

○7番（穂積 力議員） はい、それでは、張り切って。番号7番、穂積力。質問方式は回数方式。質問事項、二つあります。その中で、1、青い池駐車場の有料化について。質問要旨、令和元年度町政執行方針で、町長は観光スポットの有料化を含め様々な角度から検討に入ると述べられています。

当然、青い池の駐車場有料化も含んでいることと思います。

私は、早急にでも有料化にすべきと思います。

年度内の有料化の方向はあるのかお伺いします。質問の相手は町長。

質問事項二つ目、町有林の間伐について。質問の要旨は、本町の町有林の間伐については、これまで何度か私を含めて町有林整備の一般質問がなされてきました。それにもかかわらず、なかなか進んでいない状況だと思います。

間伐するにしても、先の台風で根こそぎ倒伏しているところが多い中、整備をしなければ間伐もままならないのではないのでしょうか。

今後の計画も含め、町長の考えをお伺いします。相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 7番、穂積議員のご質問にご回答申し上げます。質問事項1、青い池駐車場の有料化についてでございますが、経済の大きな要素である観光を更なる基幹産業に育成するためには、観光振興体制の機能を強化し、観光事業の収益力を高める体制を整備していくことが重要なことと考えており、利用者負担による観光財源の確保について、現在検討しているところであります。

本町の観光入込数は、インバウンドの増加もあり、昨年は過去最高を記録したところです。特に青い池は代表的な観光スポットとなり、昨年10月にオープンした駐車場や町道の整備、本年6月にオープンしたトイレ、売店などにより利便性や魅力が向上し、これまで以上に多くの観光客で賑わっている状況であります。

ご質問の青い池駐車場の有料化につきましては、先の6月定例会の一般質問で桑谷議員にお答えしたところでありますが、周辺インフラ整備の充実を図るための観光関連予算拡充を目的とし、次年度以降の有料化に向けて現段階での具体的な課題等の検証や条例等の条件整備など、現在、内部検討を進めているところであり、観光事業の収益力を高める体制を整備し、「世界に誇れる」まちづくりの実現を目指していきたいと考えているところでございます。

質問事項2点目、町有林の間伐についてでございます。本町における町有林面積は、平成30年度末で約1,733ヘクタールを所有しており、内約70パーセントがカラマツなどの人工林が占めております。

森林環境については、平成27年パリ協定の国際枠組みにおいても、温室効果ガスの削減や降雨災害防止などの多様性の観点から、森林整備に対して、その必要性が重要視されてきているところでございます。

本町における町有林の整備・管理につきましては、森林環境保全整備事業などの補助事業を有効に活用し、伐採後の地ごしらえから下刈りや保育間伐などを計画的に行っております。

今年度においては、8.6ヘクタールの保育間伐を行っており、次年度についても、約12.4ヘクタールの間伐の計画とともに、伐採におきましても、伐期を迎えている林班から環境や資源の循環利用を考慮し、計画的に行っているところであります。

近年の異常気象ともいえる災害により発生している風倒木などについても、周辺の森林の状況や林齢、景観などを考慮しながら、間伐、または伐採による植林などを計画的に行い、林業の振興に努めてまいります。以上でございます。よろしく申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) それでは再質をしたいと思います。まず最初に、かなり午前中から疲れてると思いますけど、決して、町民の声という安らいだ気持ちで、あまり構えることなく、

聞いてほしい。あまり言うとは慣れ合いだっって言われてしまいますけれど、どうぞ、町長にあえて言わなくても理解はしていると私は思う訳なんですけど、ただ、こればかりは町民の声なので、あえて聞いてほしいと思う訳です。あまり記憶に新しくない話なんですけど、拓真館の駐車場、当時有料化にしてって言ったのも私なんですけど、今はもちろん、過去の話になってますけど、当時あの時バスだけを有料化して、やって、1番ピークでは、8000万ぐらいの駐車料金の収入があったと記憶してる訳なんですけど、いずれにしても、駐車料金を取るっていうのは、今の時代では当たり前な状況になってるというのは私がくどく言うまでもありません。そういった中で、今検討に入ってるということも答弁で聞きましたけど、いろんな問題が多々あるかと思うんですけど、いろんな面を、例えば、減免する。町民が来たお客さんを青い池に連れてって駐車場に行く度に料金取られるんならこれまた、町民としてはたまったものではないんですけど、そういった選別してね、判子を後ろにポンと押せばパスできるよという、病院でも今やってますよね。入院患者、治療代払ったりなんかする人には駐車料金を取らないよ、判子一つでいいですよ。例えば市立病院だったら、精神科の方の面接、なんて言うんですか、お見舞いに行ったら、誰でもただになるんですよ、後ろにこう判子押してくれるだけで。だから、要するに人をつけなくても無人でも、入れる札に判子押されただけでパスできるとか、バスは取る取らん自由になるんですよ。そういうことも、検討の大きな課題になっていることと私は想定してます。いずれにしてもですね、ゲートをつけて、そして早急に、これから冬にかけて何考えてるんだとお思いでしょうけど、冬だって決して駐車場を利用しないということにはならない訳ですね。あまり民間の名前も出して、問題はあらかもしれませんが、皆さんの知っている四季彩、あそこでも有料化してゲートをつけてるんですけど、私も勉強がてら見に行ってるんですけど、かなりでなくて、びっちりですね、1回500円のゲートの中に車が満載してると。道路に駐車して500円儲けようというせこい考えをしている人は、私が行った時は1台もなかったと。そんなようなね、やはり私もそうですけど、観光地に行って無料で止めようなんてそういう考えは今時は持たない人は大半だというふうに受けてます。一応今、町でどのようなことを検討しているか分かりませんが、どうぞ、町が駐車場を有料化に取り組むのは初めてでもないし、拓真館でも長年、あの時はバスだけでしたけど、有料化にしてちょっと高かったのが、1500円、1台1500円。夏、特に夏だけですけど、人員配置しても採算取れるような状況に、そういった歴史を持つてるということは、あんまり難しく検討することがあるのかなあと、私はそういう風を感じてます。もう一つしつこく加えて言えばですね、検討に入る前にぜひ、議会の中にもね、やめるべきだと、やるべきだっという論戦じゃなしに、今それを、皆のどんな考え持つてるか、そういう時間もね、やはりあっても良いんでないかなと私は感じてます。有料化にしない方が良いついていう考えの人もいるだろうし、いや有料化した方が良いついていうか、それを白黒つけるんじゃなしに、皆それぞれどう

いう考えを持ってるんだと。もちろん町長はそれなりの団体に問いかけて検討して、本当、町長がしてるっていうんでないですよ、私の想像、ほとぼり埋めて、相談した団体は有料化に前向きだぞと。そういったことはそれで検討に入るのがいいんですけど、議員もどんな考えしてるかっていうことも、聞く耳を、時間をあっても良いんでないかなっていう、私はそういう風に感じてます。6月に桑谷委員長から質問あったのに、お前また有料化の質問するのかと。誰も私には言ってませんが、私はちょっと気は引けたんですけど、大切だなと。これ、うちらの方の地域で墓の掃除あった時に、30何人集まった時に一服の時にそれ話題になってね、有料化にしたらもう1億できかんぞと。そういう計算までやっている訳なんですね。そういったことも含めて、また取り上げる訳にいかないなということになってる次第です。これもそれぞれちょっと後先になるけど関連してるんでね。要するに、風倒木の整備してないなって言ったら金がないからそう言うなって言ったら逆になんぼでも稼げるとこあるじゃないかっていうような、そういった関連した今回の質問になってますけど、風倒木の方はまた後で話しますけど、とりあえず、ここで返事せいと言うやなしに、やはり、聞いてほしい。こういう声があるぞということをお願いするという意味で、発言してます。よろしく。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご丁寧な質問を頂戴しました。前回、桑谷議員さんからも、ご質問いただいて、その時も検討しているとお答えさせていただきましたし、本日も、次年度以降と言いましたけれども、検討させていただいております。その検討の中身も、色々違法駐車の問題ですとか、あるいは入込みの台数の経営上どうなるのかとか、ございますけれども実証実験を本来はやるべきなのかなと考えておりましたけど、スピード感持ってやるにはあそこをとめて実証実験するまでも至らないので、机上の中で議論をして精査をしてきているところでございますけれども、駐車場のカウンターなんかによっても、もう相当数の入り込みがございます。具体的に言いますと、1日2400台ぐらいの台数が入っていただいておりますし、経営的にも行けるんじゃないのかなという判断もございます。また、今年も渋滞する時期ございましたけれども、そのような渋滞時期であっても違法駐車場もほぼ見られないと。こういうことでマナーの向上も図られているのかなという判断もありますので、私としましては有料化はもうありきだということで、来年度にしていきたいという決断はしようかなと思っております。ただ、今前段その時に議員さんから、議会とお話をということもございましたので、私が就任した時もさせてもらいましたけれども、政策について議会の皆さんと議論をして固めていくというのは私は望むところでもございますので、ただ、形がどのような形をとられるのか、今まで、あまり前例がきつくないと思いますので、佐藤議長さんをご相談しながら、させてもらいたいと思います。ただ、現段階で有料化、できれば来年度という方向で

庁内では議論を進めているところでございます。そして、検討課題では何を検討していくかと言いますと、開始の時期をいつにするかって言いますか、この問題を解決しないと回収できないよねという問題があります。それが、今まさにおっしゃっていただいた町民の方はもちろん減免していきたいと考えているんですけども、その手法をどうするのか、判子でいけるのか。その時にゲートを設置してゲートをくぐらせることで、そのことによってでも減免ができるのか、人を配置しなければゲートではなくて人を配置して集金することでそれを図っていくのか。あるいは、近隣に他の止められる駐車場があります。新しく整備したところだけではない駐車場もありますので、その駐車場の扱いをどうしていくのかとか、その辺りのことを、まだ解決できてない諸問題がございますので、それが解決でき次第、速やかに有料化に進めたいと思っております。もう一つ、有料化になりますと、条例が制定が必要になります。条例制定に、もちろん、議員の皆さまの審議をいただく訳で一定の時間もかかりますので、冒頭のご質問、年度内にとっていうことですがけれども年度内までにはちょっとスピード感からいっても間に合わないのかなっていう気はしておりますけれども、前向きに進んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、一つだけ、誤解ないため、もちろんこの議事堂以外で、論議はしないで、やはり、一方的に白黒つけるんじゃないに、考え方をこういう問題に対してどう考えてるかっていうのを、聞くだけで良いと思うんですよ。そこで論戦するべきではないしそれはもう事前審議になっておかしくなるんで、あくまでもその声を聞くと。答えはなくて良いんだから、そういう声を聞くということを基本にしてやってほしいと思います。今一度。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 少々誤解している部分がありました。もちろんこの場での議員の皆さまのご発言は議員皆さまのお考えでもございますし、その裏には多くの町民の方、支援者の方がいらっしゃると思っております。皆さまのご発言は、町民の声だという思いで聞かさせていただいております。また、付け加えさせてもらえば、今条例と申しましたので、こちらの方でも検討した内容をまたこの議会の場でお示しをさせていただきます。条例審査など、様々な機会がございますと思いますので、その際に、多角的なご意見を賜ればとお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番、穂積議員。

○7番(穂積 力議員) 質問変えます。これはちょっと短くします。町有林、町有林をやはり計画的にやってるという答弁いただけてますし、当然私もそれを承知している訳なんですけど、どうぞ、風倒木したやつがそのままになってる。白金街道だけじゃなく、例えばですよ町長。

地元の話で悪いんですけど美馬牛小学校の素晴らしい公園の中でも、根こそぎひっくり返ったままで、どう見ても見づらいというか、整備をしてない。あそこは本当に手の加えてない自然なところなので、それはそれで仕方ないのかなと思うんですけど。ただ抜根がひっくり返ったまんまになってると危険なんですよね。その土は腐らないし、木は腐るしね。そんなことも、プロの方が心配してます。簡単なようでね、かなり根こそぎひっくり返っているという。ただチェーンソーでぶった切るっていうのが簡単のようだけれど、ものすごい危険が伴うということが私聞かされてます。そんなことも踏まえて、やはりあのまんまにしとくべきでないし、せめて白金街道、もしくは美馬牛の公園の風倒木を、番外で、番外で処理する計画を組んで欲しいということが寄せられてます。そんなことを私は危険だっていうのもあんまり分からなかったんです。あまり時間が経つとその抜根が立ったまんま、例え切断してもそのまま立ったままになってるそうなんですよね。そしたらいつ倒れるか、ネズミ捕りみたいな、そんなような状況下にもなるかと考えられます。どうぞ、私も詳しいことは分からないんですけど、山を手入れする人達の話の中では、やはりあのままではうまくないということになってます。計画的に整備を進めているというのはよく分かりました。どうぞ、特別、予算計画的に汲んでね。対処していただきたい。答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご答弁を申し上げます。風倒木につきましては、私も調べさせてもらったところ、倒木、危険木の処理につきましては、平成29年度は157本、30年度は60本で本年度は33本を予定しているということでございます。先ほどご質問ありました間伐、間伐でありましたら、森林環境保全整備事業など補助事業がございまして、その財源を充てて計画的にいくことできるんですけども、風倒木の処理というのはそういう補助金がなく、単費町費でやっているところでありまして、財源の面から少々枠がはめられてるところはございます。そういうような中でございますけれども、計画的に行ってまいります、白金街道で言いますと、1番コストがかからないのは一斉に切ってしまうことらしいんですね、一斉に切ってしまうと、風倒木も全て運び出す、で植林する。ですけど景観上それは中々、あそこの白樺街道ですから、そうもいかないっていう面がございまして。そうすると1本1本を運び出してくる。その時に重機が入れない木が生えてる中に入ってくる訳なんで、大きな重機も入れない、そういうような中で、1本ずつ対応していくということになりますので、それぞれにコストがかかってくるというような現状の課題もあるという風に、ご理解いただけたらと思います。ただ、今ご指摘をいただきました公園の中とか、そういうところだったら少々ちょっと考え方も変わってくる面もあろうかと思えます。危険道とか、危険性に応じて優先順位をつけて対処してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、3番、増山和則議員。

（「はい」の声）

3番増山議員。

（3番 増山 和則議員 登壇）

○3番（増山和則議員） 3番、増山和則。質問方式、時間制限方式。質問事項、「角和町長と明日の美瑛を話し合いませんか？『びえい未来トーク』をスタートします！」の告知・申し込みビラについて。質問の要旨、8月広報に折り込まれた「角和町長と明日の美瑛を話し合いませんか？『びえい未来トーク』をスタートします！」の告知・申し込みビラについて質問します。

私は、今回の取り組みは角和町長の公約実現の大きな第一歩になる仕事だと考えて、期待をもって読んだのですが、違和感を覚えました。

6月定例会の一般質問で角和町長は、町民懇談会は「『気楽に、誰もが』参加でき、行政単位に固執することなく、必要があれば町内会単位ごとに幅を広げるなど、柔軟に開催していくことを想定しています。また、町民からの要望があるならば、業種別や各種団体を単位としての開催も検討させていただきたい」と答弁されましたが、告知・申し込みビラは、あまりにもかげ離れているのではないのでしょうか。

告知・申し込みビラの「1. 対象団体」の文言には、①当日の出席者が10人以上であることが条件、②「政治団体、宗教団体」などは除きますと書かれています。

なぜ、このような文言になったのか、町長の考えを伺います。質問の相手は、町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 3番、増山議員のご質問にお答えをさせていただきます。町民懇談会「びえい未来トーク」の取り組みは、町民の皆さまからの様々なご意見から見えてくる問題点や課題をしっかり受け止め、町民の皆さまとの対話を大切な柱として町政運営に当たりたいという思いから、「みんなでつくるまちづくり」に向けた第1歩として、8月号の「広報びえい」でその取り組み内容をお知らせさせていただいたところでございます。

町民個々や小人数のご意見、ご提案につきましては、町ホームページなどによるお問い合わせや、町民まちづくり提案事業なども活用いただけることから、「びえい未来トーク」の対象につきましては、できる限り多くの皆さまとの意見交換の機会を確保する前提において、一定程度の町民の皆さまの参加の中で対応させていただきたいとの考えから「おおむね10人以上」

と対象人数に幅を持たしているところであり、人数要件については、状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、政治団体、宗教団体など特定の団体を対象から除外させていただいたのは、町民の皆さま方が描くびえいの未来に向けた直接の声をお伺いしたいとの思いや他の自治体の対象団体などを参考に、特定の政治活動や宗教活動の内容に特化した意見交換とならないよう考えていることでもあります。

いずれにいたしましても、「びえい未来トーク」は、初年度の取り組みであり、びえいの今後のまちづくりを進めるため、町民の皆さまとの貴重な意見交換の場として考えておりますので、取り組みを通した中で、対象や内容等は検証、検討し、町民の皆さまが利用しやすい制度づくりに努めてまいります。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 増山です。今の町長の答弁についてですが、再質問をいたします。前提として、「びえい未来トーク」の具体的取り組みについては、町民が判断するのは、このビラだけだと考えています。ですから、このことを受け止めて話をしたいと思います。質問の中で、第1に、当日の出席者が、10人以上であることが条件になっていますが、私は町のホームページ、提案事業は大切ですが、「びえい未来トーク」の眼目は、角和町長が町民と直接会って、顔を合わせて町政への意見を聞き、話し合えることだと考えています。出席者は少ないより多いことにこしたことはないですが、町民1人でも、極端に言えば数人でも足を運び、耳を傾け、開催の間口を大きく広げる取り組みが大切だと考えています。そういうことから言うと、ビラの文言は、当日の出席者が10人以上であることが条件、は、町自ら町民にハードルを作ることになると考えます。町長は答弁で、概ね10人以上と対象人数に幅を持たしているところであり、人数要件については状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと言いましたが、町民に配布されたビラは町長が答弁した要旨を理解できる文言ではありません。当日の出席者が10人であることが条件を訂正して、町民に訂正ビラを配布する必要があると私は考えていますが、町長はどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、ご指摘を受けまして、なるほどなというところがありました。ただ実際の、またお叱りを受けるかもしれません、実際の運用を1回目を開かせていただいたところでございますけれども、実は10名の方はいらっしゃらない中で開かせていただいております。そういう意味では今後柔軟な対応というのは間違いなく心がけていくのは、お約束をさせていただきますけれども、町民告知のあり方ですね、今は1回広報の中にチラシを入れ

て広報させていただきまして、その上は今、ホームページの中で募っているというような形でございます。そのホームページの内容はすぐにでも訂正できますので、そこは訂正していきたいと考えております。配布ビラは、新たな配布、1枚作って配布するのか、あるいは広報の中の一つの面のどこかに訂正という形で、あるいは追加という形で書かせていただくのか、方法ちょっとあろうかと思えます。そのやり方については検討させていただきたいと考えておりますが、よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 今の前向きな町長の対応ですね、ぜひ期待していきたいと思えます。どういう形ですね、今町長言われたような形で対応するっていう点では私の具体的には思っておりませんが、少なくとも町民が判断できる正確なですね、文章なり情報というのをきちっと伝えと、ないし間違っていたり、誤解があるような文書であればですね、きちっとやっぱり訂正するという視点にですね、立っていただけるというふうに考えていると思えますので、引き続きよろしくお願いします。続いて、同じ要件で二つ目の政治団体、宗教団体などを除きますという文言についてですが、私は色んな目的・要求などの実現のために、色んな団体づくり、そこに多くの町民が集っているのが団体だと思えます。美瑛町で活動してる団体の中に、政治団体、宗教団体がある訳で、懇談会の申し込みがあれば歓迎すべきことではないかと私は思えます。町長は除外の理由の一つに、特定の政治活動や宗教活動の内容に特化した意見交換にならないように考えてのことで、敬遠するような答弁は、公の政治団体、宗教団体に失礼にあたるんでないかと私は思えます。その辺を町長はどうお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず1点目、さっきの質問の内容ですけれども、まさに町民の方を対象にした事業でございまして町民の方に正しい情報を伝えていくというのは、ごもつものことでございますので、心がけていこうと考えております。そして、ただいまのご質問でございませけれども、「びえい未来トーク」の趣旨からしまして、多様な方々の集まりということ想定していくということもございました。また、先行事例として同様の取り組みをしている自治体を調べたところ、こういうような規定もあったということでございます。繰り返しになりますけれども、行政の普遍、不当性、公平、中立性とかっていう観点から、過度にですね、過度に政治的主張、あるいは宗教の布教が目的となるような場合になってしまったらという思いがありまして、このような記載とさせていただいたところでございますけれども、もとより政治団体の皆さま、宗教団体の皆さまの活動をどうこうっていう話ではございません。皆さまの志を持って取り組んでいる活動でございますので、皆さまの政治団体、宗教団体システムの活動

につきましては、当然敬意を払っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 私はですね、私も政党に所属していますので、こういう議論にはよくなることなんですけども、やはり、政治団体とかですね、宗教団体の活動しているからこそですね、見えてくる、町政に対する意見提案だとかですね、あると思うんですよね。美瑛の政党できれば自民党なり共産党なりいろんな政党がありますけども、そこに集うのは町民なんですよ。宗教団体の方もそうだと思うんですよ。僕は町長から、例えば一つの例として、宗教団体の住職さんに集まってもらって、懇談しても良いんじゃないかという風に思います。お寺の住職さんは、多くの檀家をもって、一軒一軒訪問して、お参りして家族の方もお話しています。いろんな意見、知恵を僕は持っていると思うんですよね。そういう方の力も借りることもですね、大事なことだと思うんですよ。ですから、今までの慣例なりの考え方ではなくて、私は町長にそういう新しい視点での考え方、美瑛町の、オール美瑛町民の取り組みをですね、是非やっていくということでも、今の考え方で良いのかというと私はそうは思わないんです。宗教団体の皆さんとか政党の皆さんに来ていただいて、または、参加してもらって町の未来について語ると、そういうことが僕は新しい取り組みとして必要でないかという風に考えています。町長いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 冒頭繰り返しになりますけども、当初、懸念をさせていただいたのは、過度に政治的、過度に宗教的という部分になるのではないかということから、こういうような定めにさせていただいたところではございまして、皆さまの活動というのは尊重していきたいと思っております。例えば、政治団体でございましたら政治的な心情などから来る地域づくりへの思いとか問題点の指摘、そういうのは当然であろうかと思います。宗教で言いましても、宗教的な良心、人を思いやる気持ちなどからくる、町政の課題が見えてきたというようなことであろうかと思います。もちろん、そのようなお話については耳を傾けていく所存でございます。それが議員ご指摘のように一律、政治団体、宗教団体で括られてしまっただけでは、その機会がないのではないかとことでありましたら、ちょっと対処法を考えていきたいと思っております。政治団体、宗教団体それぞれの団体に加盟していらっしゃる方も、もちろん個人個人では町民の皆さまでございまして、町民の皆さまの声に耳を傾けていくのは当然のことであろうと考えております。例えばの話でございますけれども、「びえい未来トーク」は気軽にという趣旨もありまして、事前に質問テーマを受けていないんです。自由ですよということでやっておりますけれども、その中で、もしよろしければどんなご質問ですかみたいなことをお尋ねして開催を

していくというようなことも考えられるかなど、今ちょっと思っておりましたけれども、まだ始まったばかりでございますので、増山議員のご指摘を受けながら、より町民の皆さまに開かれた、せっかく開く機会でございますので、多くの方に参加していただける未来トークのあり方を検討していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 増山です。今の町長の答弁を聞いてですね、私の所属するですね、日本共産党美瑛支部のですね、が、この懇談会をですね申し込んだら除外しますか、町長。それとも今の答弁では、検討するというような内容含めてですね、前向きに検討したいというふうなことです、いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 繰り返しになりますけれども、今申しましたとおり、もし事前にこのようなテーマというのをお出しただけなのであれば、それに沿ってお答えをさせていただきたい、開催をさせていただきたいなというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) その考え方、前向きな姿勢というか検討していただいて、前進面だと思うんですが、それは政治団体であり、宗教団体であっても同じだというふうに考えてよろしいですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、そのように受け取っていただいて結構でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 最後になりますけれども、時間あるんですけど最後にしたいと思うんですけども、町長に最後の、一つの質問したいと思うんですが、私自身もちょっと疑問を持ちながら色々考えていることもあるんですが、先ほどちょっと憲法の話も出しましたが、私たち国民というか町民である限りですね、個人としての憲法の基本的人権である法の下での平等とか思想信条の自由ですね、それから信教の自由、表現の自由などの保障というのは享受できる、そして住民としてですね、行政のサービスにですね、サービスの提供を受ける権利というのが町民にはある訳ですね。そして、自治体職員は公務員ですから、憲法尊重それから擁護義務を負っています。そういう点でですね、今の政治団体、宗教団体の扱いってどうか考え方について

て、私はやっぱり除外するという点ですね、そういう憲法の立場で考えても、再考する必要があるんでないかと思っているんです。そういう点で町長は、憲法との関係でどのように考えているか。最後にお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 日本国憲法の精神を尊重するというのは、私もまさにその通りでございます。日本国憲法を自治の中に、精神を生かしていきたいというふうに考える立場でございます。それと、今のご指摘の部分でございますけれども、繰り返しですけれども、過度に、開かれた議論の中で過度に宗教的、政治的な意見のやりとりの場になってしまうのは、今回設けさせていただいた会の趣旨ではございませんので、その部分について、今回こういう規定とさせていただきますけれども、最大限、柔軟な対応を図ってまいりたいというような繰り返し申させていただきます次第でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 良いですよ、時間ありますよ。

(「はい」の声)

3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) すいません。最後と言いながら、町長の言葉の中で過度にっていう言葉がよく出るんですけども、なんかやっぱりそれは過剰な、なんか敬遠するような言葉に私には聞こえるんですよ。ですからテーマは、今回の「びえい未来トーク」はテーマが決まっている訳ですよ、自由だと言いながら、やっぱり美瑛の、美瑛町の未来についてとか、町政のあり方とか、困っていることも含めて町長と直接会って聞いてもらう。町長も聞くと。そういう趣旨は理解した上での話なんですよね。ですから、何かそのトークの中でね、私の、共産党で言えば、共産党の云々かんぬんの語ってこういうことなんだっていう話ではない訳です。基本的にはやっぱり住民のためにどうあるべきかということで、そういう立場で参加する訳ですから、何かこう過度のというね、何かとんでもないものを持ち込んでないかというようなね、何かそういう感じが私はしてならないんですよ。ですから、私たちはやっぱり日本共産党も、やっぱり住民のためのより良い社会をどうつくるかという点での立場でいろんなことを考えたりしてますし、それは大きな意味で政治を変えるということはありませんけれども、町の中でどういう役割を果たしていくのかとか、町民と一緒にですね、考えていく政党だという風に私は自負しています。そういう意味では過敏なですね、文言といったそういう決めつけにも見えるんですが、そういうことは是非ね、改めていただきたいという風に思います。以上をもって私の質問は終わらせていただきます。町長の方で何かありましたら。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 過度なという部分でございますけれども、私が申し上げて、最初からご丁寧に申し上げれば良かったんですけれども、町民の皆さんの生活実感にそぐわない形而上学的なご議論とか、政治的とか言いますか、そういうようなものになってしまっただけでは、その場にふさわしくないという、そういう意味合いで使ったものでございまして、どのような思想、信条、宗教をお持ちでありましても町民生活、住民生活に根差した、そこから出てくる疑問、課題について話し合おうよというのでありましたら、もちろんお受けをさせていただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 3番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（佐藤晴観議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） はい、過度にはしゃべりませんので。一般質問お疲れさまでした。何でしょうか、僕はこっち側にいますけど皆さんの敵ではないですし、議員の言いたいことっていうのをすごく言ってもらいたいと思うんですけども、ある程度ルールの部分ですね、そこはすごく守っていただかないと、見える話も見えなくなってしまうのでそこだけをお願いしたいななんて思ったところなんですけども、明日は議案もすごく多くなっています。ここを聞きたいなって僕でも思えるような部分がいっぱいありますので、是非とも勇気を持って、特に一回生の皆さんは、聞きづらいな、失敗したらどうしようなんて思うとは思いますが、そう考えずに、その部分は意外とベテランの方が危なかつたりしますからね。だから、そこを考えながら、勇気を持って手を挙げていただきたいと思います。一般質問お疲れ様でした。明日もよろしくをお願いします。以上です。

午後3時04分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年12月13日

美瑛町議会 議長 佐藤 晴 観

議員 中村 俱 和

議員 桑谷 覺